

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクを着用し、委員長においてもマスク着用のまま議事を進行します。服装につきましては、適宜調整をお願いします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより協働まちづくり部門に関わる令和3年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 初めに、さきに配信しております資料に訂正がございましたので、大変申し訳ございませんが、正誤表を配信させていただいております。

訂正する資料につきましては、令和3年度指定管理者評価調書、指定管理者提出事業報告書の協働まちづくり部生涯学習スポーツ課分の表紙の裏にありますナンバー65、ナンバー85、ナンバー86の指定管理者名の部分に誤りがありましたので、正誤表を配信させていただいておりますのでよろしくお取り計らい願います。よろしくお願いいたします。

それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和3年度一般会計歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものを説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化、多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。また、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により地域コミュニティ活動において制約を受け、事業の中止や縮小開催を余儀なくされた1年でしたが、感染対策を十分に徹底した上で、地域づくり、人づくりの事業を展開いたしました。コロナ禍における事業の在り方については、関係者や各地区振興会などと連携し、開催規模や実施方法の見直しなど、創意工夫により進めていく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、市では、これからの奥州市のまちづくりを進めるに当たり、市民、地域自治組織、NPO、行政などの多様な主体が互いの自主性を尊重しつつ対等な立場で連携、協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを進めた結果、それぞれの主体では、協働のまちづくり指針に掲げる各施策を活用し、それぞれの個性を活かした自主的、主体的な活動が展開されました。地域づくりの推進や地域課題の解決を図るためには、各主体が組織の垣根を越え、相互の連携をさらに緊密にしながら取り組んでいくことが肝要であると認識し、その土台づくりを進めてまいります。

また、平成30年4月には、地域づくり活動の拠点である市内に30ある公の施設である地区センターが指定管理者制度による管理に全て移行し、その全てを協働のパートナーである地区振興会に担っていただき、地区センターが各地区の地域づくりの活動の拠点として機能し始めました。市としましては、地区センターの適正な維持に努めつつ、各地区の自治力が高まるよう、地区振興会が実践する多様な取組への支援に力を注いでおりますので、今後もそれら支援方法を最適化しながらその歩みを着実に進めてまいります。

さらに、各主体が地域の課題解決のための提案を持ち寄り、協働事業化に向け知恵を出し合う場として設置している協働の提案テーブルについては、相互の信頼関係の構築や各主体の持つ強みを最大限活かした役割分担がなされ、地域課題解決に向けた取組が具体化されるなど、一定の成果が出始めたことから、より機能的な場となるようさらなる有効活用に努めてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてであります。

生涯学習の推進についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の中止や開催規模の縮小等もありますが、各種生涯学習事業の実施及び地域での学習や、地域づくりの中心となる人材を育成するための各種研修会、講習会への参加をして支援してまいりました。

一方、少子高齢化の進行、地域の連帯感の希薄化、スマートフォンやインターネットの普及などによる青少年を取り巻く環境の変化に対し、地域の子どもたちが心豊かに育つことができるよう、引き続き子ども、家庭、学校、地域、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加、体験活動や地域コミュニティの活性化等、次代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

スポーツの推進についてですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全市民週一運動やパラスポーツの普及など、誰もがスポーツに親しめる環境の実現に向けた取組としている体験型スポーツイベントであるチャレスポ奥州2021や、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや生涯スポーツのきっかけづくりを進めることなどを目的に開催しておりましたいわて奥州きらめきマラソン、これまで開催してきたカヌージャパンカップが中止となってしまいました。

一方、東京オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバル事業を通じて多くの観覧者が訪れたことは、市民の東京オリンピック・パラリンピック開催に対する機運醸成に寄与し、世界的なスポーツの祭典を身近に感じることににより、スポーツへの関心と興味を深めスポーツへの参加意欲の拡大につながり、また、東京オリンピックカヌースラローム出場国であるスペインチームとポルトガルチームの事前合宿を本市において開催できたことは、選手、指導者の育成を進め、市民に競技へ理解を進める上で一定の成果を得たものと考えられますことから、今後も必要な改善を図りながら推進をしてまいります。

次に、令和3年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書12ページ、カヌー競技推進事業経費ですが、いわて国体において整備した奥州いさわカヌー競技場を地域の資産として有効活用することで地域の魅力を向上させるとともに、カヌー競技人口の拡大に資するため、東京オリンピック事前合宿の受入れ、企業版ふるさと納税を活用したカヌースラロームゲートシステムの購入や競技場周辺整備に取り組み、その決算額は1,401万7,000円であります。

同じく16ページの地区センター管理運営経費ですが、地域住民による地域づくり活動、生涯学習活動の拠点である地区センターの適正管理と地域住民等が安心・安全に利用できるよう地区センターの環境整備に取り組み、その決算額は3億4,461万1,000円であります。

同じく17ページの地域づくり推進事業経費ですが、協働の担い手である地区振興会の円滑な運営と地区振興会が行う地域づくり活動の実践に対して支援を行い、その決算額は2億56万3,000円であります。

同じく149ページの社会教育施設管理運営事業経費ですが、生涯学習活動の拠点である江刺生涯学

習センター、後藤伯記念公民館、衣川セミナーハウス、奥州宇宙遊学館の適正管理と施設の環境整備に取り組み、その決算額は5,506万9,000円であります。

なお、地域住民等が施設を安心・安全に利用できるよう新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組み、社会教育施設管理運営事業経費における決算額が694万1,000円。同様に、159ページの文化会館管理運営経費では3,527万7,000円、160ページの図書館管理運営経費では684万2,000円、166ページの体育施設管理運営経費では755万円であります。

同じく164ページの保健体育総務費ですが、全市民週一運動の推奨、オリンピック聖火リレーの開催など、スポーツ事業の取組の決算額は2,842万円であります。

以上が協働まちづくり部所管に係ります令和3年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくために、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側にもお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君）　14番高橋浩です。

私は、主要施策の成果に関する報告書16ページ、17ページに関しまして、16ページ後段、意欲ある市民公益活動のアイディアを「かたち」に変えつつ協働のまちづくりを進めるための予算として計上されております協働のまちづくりの担い手となる地域リーダーの育成と地域とをつなぐための研修事業を実施したというところでご質問をいたします。

この予算に対しまして、下の市民活動支援コーディネーターの配置、274万円ほど計上されております。これ、配置状況と活動内容をご説明をお願いいたします。

2点目は、17ページ、地域づくり推進事業経費、これは前年度に比べまして若干少なめの2億円余の予算が計上されております。そして、その下に5項目の事業が紹介されております。この事業内容の紹介と実績とその効果についてご説明をお願いいたします。

○委員長（今野裕文君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君）　それでは、お答えいたします。

2つのご質問を頂戴いたしました。

まず、1点目ですが、市民公益活動団体支援事業の中で、協働まちづくりの担い手となるべき地域リーダーの育成と地域とをつなぐための研修という部分で、具体的には市民活動コーディネーターの部分をお聞きいただきました。

その分でございますけれども、まず、当課に市民活動コーディネーターを1名配置してございます。身分は会計年度任用職員でございます。任務としましては、NPO法に基づきます手続の認証等の指導、問合せに対する指導や、また、当課に直営で市民活動支援センターを設置してございます。その上でいろいろな市民活動団体また地区振興会さんやサークル等からの活動に関する情報の問合せ等を多くいただきます。その中でそれに対しての情報提供や、また、先ほど申し上げましたNPO法で申

しますと法を所管する県当局とのつなぎとかそういう部分を多く担ってございます。

また、活動に関する情報発信を進めてございまして、当課としまして、当課の公式のフェイスブックにいろんな活動団体の活動紹介をしたり、進めてございます。また、定期的に当課として、活動情報誌 *i r o r i*（いろり）というものの編集発行を進めているというところでございます。

市民活動コーディネーターの活動については、以上でございます。

2つ目の地域づくり支援事業でございますけれども、概要資料の5点、1から5まで事業を記載してございます。

まず、地域運営交付金でございますけれども、これは交付先は各地区振興会、30あります地区振興会に対して交付をしているものでございまして、構成としまして内訳としまして、従前からでございますが、組織運営費ということで振興会さんの組織運営に関する費用に充当していただく部分、また、生涯学習を進める上での事業費に充当していただく部分、また、地区振興会が雇用されています地域活動員の人件費の部分人口割、均等割という区分で基準を設けて交付をしているものでございます。

2つ目の協働まちづくり交付金につきましては、同じく各地区振興会さんが各地区のコミュニティ計画を策定されてございます。それを推進する上での費用に充てていただくということで交付をさせていただいているものでございます。

3つ目ですが、地域運営自立チャレンジ補助金については、昨年度から制度を運用しているものでございますが、当市としての発想ですが、地区振興会さんも自主財源という言い方をしてございますけれども、地区の皆さんからの世帯からの会費というような面で、会費を集められて、納めていただいて活動の資金にされているという部分がございまして、さらに経営を自立させていくという観点で、そのための実践を応援しようという考え方で設けたものでございます。各地区振興会さんの事情で発想で考えられた事業実践を、その振興会さんの自主財源を確保するという観点で実践される事業を応援するというで設けたものでございます。

4つ目ですが、自治組織集会施設等整備補助金でございます。これは、各地区にございます集会所、集会施設がございまして。基本的には各地区のコミュニティ組織で設置管理されているという認識でございますが、その設備を修繕、新設もございまして、修繕等に対しての事業を補助する、応援するという事業になってございます。

最後、5番目ですが、市民活動総合補償制度保険料でございますけれども、去る平成28年度からこの地区センターの指定管理を進めてまいりました。その際に、市で行っている事業については市側で、市が主催の事業については市側で保険料を負担して、万が一のけがとか、他人に障害を与えた際の補償に充てて補償をするというような制度がございましたが、地区センター移行後につきましては、振興会やコミュニティ組織が進める上での万が一のときの補償について懸念が出されたという経過もございまして、そこを保障する観点から、市が主催するのとは別に民間の補償会社に契約をしまして、市の予算から保険料を負担して、万が一の活動の中でのけがや他人への損害を補償するという制度でこの保険料となつてございます。

以上でございますが、総括としましては振興会さんの交付金から補助金まで、一定のご理解を頂戴し、振興会さんは限られた財源の中で工夫をされて地域運営交付金等も、先ほど区分を申し上げましたが、その中でアレンジをしていただきながら工夫して活用いただいているというふうに理解してございます。

協働まちづくり交付金につきましては、申し上げました地区コミュニティ計画を着実に進める上で、組織的な確認をいただいた上で申請等をいただいて、承認をさせていただいて、事業を執行いただいているというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ご丁寧な答弁ありがとうございます。

そうしますと、幾つか確認させていただきたいのですが、市民活動支援コーディネーターの配置、これは職員の方の人件費というような形での理解でよろしいのでしょうか。これは、配置要員は1名配置して、いろいろな問合せに対する情報提供等を含めて指導もしているというようなことの理解でよろしいのですか。その確認を一つと。

それと、地域づくり推進事業経費として1項目、2項目、地域運営交付金、協働のまちづくり交付金、これ2項目に分けているのですが、事業内容としては同じような事業内容になるのか。予算の執行であったり、項目で分ける必要があったから分けているのかと思うのですが、頂くほうの地区センターとしては、例えば一括で包括的にある程度、振興会事業もしくは地区センターで使えるお金として大きく頂いているほうが運用しやすいのかなという考えがございます。

そして、あとチャレンジ補助金についても、これも、この辺も含めて自由裁量で、地区センターで使えるお金ということも含めてのお考えにはならないのか。そういうご検討も必要ではないかと思うのですが、その辺のお考えについて伺いたいします。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

市民活動コーディネーターのお示しの予算については、お話のとおり、人員の人件費でございます。

2つ目の地域づくり推進事業に係ります交付金のすみ分けでございますけれども、これまでの経過もでございますけれども、地域運営交付金は、その組織……。逆に言いますけれども、協働まちづくり交付金は、各地区が策定されている地区コミュニティ計画を实践、推進するという、そこに充ていただくという観点での整理をしてございまして、それとの切り分けで地域運営交付金は、組織そのものの30あります地区振興会の組織運営に充ていただく。そして、地区振興会が進める生涯学習事業、また、それを実際に運用していただいております振興会が雇用される地域活動員への人件費というふうな整理、切り分けをしておりますので、このお話がありました2つの交付金としては、別にして運用しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。そういうふうにすみ分けが必要だということを伺いました。

それと、先ほど部長の紹介のほうでもありました協働の提案テーブルの事業についてですが、協働の提案テーブル事業は、この協働のまちづくり交付金と地域づくり推進事業経費とはまた別の部分の予算だったのでしょうか。勉強不足なのですが、その辺のご説明をいただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

協働の提案テーブルの事業の部分で、そのテーブルでの協議を経て、ひいては市民提案型補助金の申請にも進んでいくわけですが、その審査会の費用等を含めて、前段の市民公益活動団体信用事業経費のほうで経費を見てございます。地域づくり推進事業経費のほうではないという予算立てになってございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

いずれにしても、地区の振興会等では、こういう補助金を活用しながらいろいろと事業を進めているところでございます。これからこういう事業の使途について、大きな、あまり細かくなく、自由に裁量で使えるように。そしてまた、そのことを各振興会にもこういうような事業をこういうふうに使ってくれというような補助金のコマーシャル、周知を徹底していただきながら活動に努めていただきたいと思います。ご所見を伺っておきます。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

ありがとうございます。これまで地区センターに移行する以前からの、まして指定管理に移行する以前からの地域運営交付金というふうに認識してございます。その有効な活用、また、その後に創設しましたまちづくり交付金のそれぞれのコミュニティ計画の実践を安定して進められるように、当課地域支援室として引き続き支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。

関連で、地域づくり推進事業経費についてお伺いいたします。

3番の地域運営自立チャレンジ補助金、先ほど説明いただきました。自主財源確保事業、これ当初、説明を受けたときには、振興会も自主財源確保のために取り組める第一歩かなと思って期待していたんですが、決算を見ますと5万円ということで、当初予算150万円で30地区センター分、当初予算であつたんですが、1年やってみてどのように評価しているか。

また、今年度もこの事業を継続して当初予算、この議会でも通りましたが、どのようになっているかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

昨年度、令和3年度にこの制度を創設したところでございました。考え方は先ほど申し上げましたが、地区振興会さん独自の自主財源の確保が必要であろうとのこちらからの発想で、振興会の中には世帯会費を徴収されていない地区振興会さんもいらっしゃいます。そういう中で現状多くが、先ほど来ご説明申し上げた市からの行政支援といいますか、交付金ですとか補助金が多くを占めている、振興会さんの活動の費用の多くを占めている状況から踏まえて、やはりその振興会さんという事業体として自主財源の確保が必要だろうという発想から補填を想定したもので、そこをチャレンジという考え方で実践される部分を応援しようという考え方です。

数字で申し上げますと、当初予算では、仕組みとして30万円上限で、費用の2分の1を補助しよう

というスキームで進めさせていただいてございます。実際に昨年度の結果、申請は1件で、補助金ベースで5万円というところでございました。

一つ、総括評価としましては、まず、振興会さん本来の事業が当然あるわけで、さらに指定管理業務もあるわけですが、いわゆるコロナ禍で振興会さんの事業もなかなか円滑に進められないという状況があった中で、さらにこの自主財源確保の発想というのがなかなか議論が進まなかったのかなというところを感じてございますし、もう一つは、昨年度の運用開始ということで、当課としての説明がまだまだ足りていないのかなという観点は反省として持っております。

以上でございます。

失礼しました。今年度の取組、申請といたしますか、この事業の申請状況につきましては、既に4件ほど申請に上がっております。

概要を申しますと、地域に原木シイタケに詳しい方が地区振興会の関係の方でいらっしゃる、そこを発想として振興会として育ててシイタケを収穫して、振興会としてそれを活用した動きができていかという観点。また、これまでの活動の中で、ある地区ではその地区のお宝を強みとして、強みであるお宝、史跡、名勝等をはかるたにしたものを作ったことがあります、それをこの補助金を活用して、さらにその地区内に周知展開して自主財源確保のツールとして使えないかという観点、そういうものが申請としていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

今、課長から説明いただきましたけれども、この事業、振興会の今後はどういう方向に進んでいくかあるんですけれども、やっぱり協働のまちづくりというところでは新たな一歩かなというふうに評価するところでございます。やはり、これがそういう取組を進める、進めない、マンパワーという話もいただきましたところですが、振興会の業務が忙しくてというところもあるわけですが、やはり地域の方で、そういうアイデアを出し合う場が必要だというふうに思います。

その中で、今回の申請の内容とかモデル的なところを30地区センターに、こういう内容でこういうふうにチャレンジしているよという事例を示したことによって、新たなそれぞれの地区センターで自主財源確保という事業にも取り組まれていくんじゃないかというふうに思いますので、そのことの所見をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） ありがとうございます。

お話のとおり、そのとおりかと思います。各地区振興会さん、30ございますが、同じ地域、市内のほかの振興会さんの動きというのは注目されているようでございますので、自立チャレンジ補助金の運用につきましても、先ほど代表的な部分を申し上げましたけれども、その情報、事業の実践、運用の状況等は、地域支援業務の中の一つとして共有できますような、ほかの地区振興会さんにも情報提供するような動きをつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 14番委員の関連で、主要施策に関する報告書の16ページの3番、市民提案型

協働支援事業に対する補助51万2,000円、これについてお伺いいたします。

先ほどもちょっとお話が出ましたが、提案テーブルをこの提案事業を受けてやるわけですね。そうすると、この51万2,000円の内訳、同時に幾つ新規あるいは継続があったか、これをお知らせください。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

令和3年度の市民提案型協働支援事業に協働のテーブル等のプロセスを通じまして認定されました事業は、3年度全体で3件でございます。

この制度では、3つのコースがございますけれども、ステップアップコースが2件、チャレンジコースが1件という区分になってございます。その3件の概要ですが、執行額の内訳でございますけれども、チャレンジコースに認定された事業については、市補助金ベースで5万円です。もう2つがステップアップコースでございますが、1件が16万2,000円、もう1件が満額の30万円という状況でございます。

もう一つは、継続、新規の状況でございますけれども、その3件のうち2件は新規という区分になってございます。残り1件は、これまでステップアップということでもございますけれども、継続してその内容をブラッシュアップしながら進めてきたということでの意味では、継続の区分になっている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） この傾向なんですけど、例えば、田んぼアートはもうやらないという話。田んぼアート、あれも何か報道で見ましたけれども。これは、傾向としては増えているんですか、減っているんですか。私は、非常に前から見ると、何かほとんどこう低下傾向にあるような認識なんですけど、この数年間の間にこの事業に対する評価、これについてお伺いしたい。同時に、予算にも今後も関係しますので、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

この事業の申請の状況、認定の状況にもなりますけれども、件数ベースで申し上げますと、減少傾向でございます。当初のこの制度等の創設以来は2桁、二十何件という申請が認定されているところでございます。その動きとしましては、この補助金事業に申請をされて動き始めて、それが順調に動き始めて、事業要件で何回という適用を受けるような回数制限もございますので、それをもってそれをにらんで、要は自立して別の財源を得て進めているというところもあると認識してございます。

また、進めてくる中で、最近でございますが、先ほど来申し上げましたが、コロナ禍で各団体の事業が感染予防の観点から自粛傾向があつてなかなか申請に及ばない。例えば申請をしても、それを回そうと動かそうとした中で、やはり市民の方に参集していただいてやるという企画になりますと、感染予防の観点から中止の判断をしたというところもございます。そのような傾向がございまして、予算に対しては低調な認定状況となっているのが実態でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） これは、私の認識では、コロナ前からこういう傾向は続いているというふう
に認識しております。もちろん、コロナの影響もあるでしょう。だけれども基本的にこの取組は、い
ろいろ例えばチャレンジなんかは金額を変えたりしましたし、様々改良したという形跡はあるんです
けれども、基本的にはこの流れは、要するにコロナの以前から見ると徐々に徐々に低下してきている。
提案するそのものも減っていると思うんですね、傾向的に。やっぱり担い手が非常に減っているとい
うのもあるんでしょう。ですから、これはもう一回見直しを根本的にすべきだと思うんですが、いか
がでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

委員ご指摘のコロナ前からも低調になっているんだというご指摘も踏まえ、また、間違いなくコロ
ナ禍での減少傾向、減少している影響もあるかと思ってございますので、今後、引き続きコロナ禍に
はなるかと思うんですが、この事業を運用して途中で、2年前には見直しをしたところですが、引き
続きその必要な見直しを進める観点で、事業を回しながら検討していきたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清ですが、今、議論になっている主要施策の成果に関する報告書
の16ページの上の段の地区センター管理運営経費の指定管理料についてお伺いをいたします。

決算書では、120ページになります。

以前から問題になっていると思いますが、この指定管理料の人件費の考え方について、改めてお伺
いをいたします。この間、常盤地区センターでは、センター長様が不幸にも任期途中で亡くなられて、
後継の方を探すのに大変苦勞したと。そして、地区民全体に対して募集の文書まで発行するなどの取
組をやったというふうなことも踏まえて、実はこの間、常盤地区の議員3人が招待を受けまして懇談
をする場などがありました。以前からある問題ではありますけれども、改めて指定管理料の中の人件
費の問題についての考え方をお伺いいたします。

質問は2つあります。もう一つは、ちょっとどこにいくか分からなかったのでここで聞きますが、
地区センターのW i - F i 環境を変えるということを以前約束してもらったのでありますけれども、
この間、借用のお願いをしたときに、常盤地区センターは例の20分間の通話のできる施設だけで、ま
だ改良されていないというふうなことがありましたので、これは昨年度中に全部の地区センターが改
善になるというふうに答弁をもらっているはずなんですけれども、この件についてお伺いをいたしま
す。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 2点ご質問を頂戴しました。

まずは、地区センターの指定管理協定の中の人件費の部分の考え方ということでございます。

地区センターの指定管理におきましては、所管課といたしまして、指定管理協定を結ぶ上での指定
管理料の積算を当課として行っております。その考え方ですが、現行基準ですが、30の地区センタ
ー統一基準としまして、指定管理業務に従事する職員の賃金という言い方で月額42万円掛ける12か月
と見てございます。

実態としては、平成28年度当初の基準の示し方で、基本系という言い方をしましてセンター長とい

う職、事務長という職までお示ししてそれぞれの積算金額を示しましたが、昨年度、その積算の考え方、また、市中の雇用状況、雇用処遇の状況を踏まえまして、先ほど申しました統一で何人とは言わず、職も指定せず、月42万円という考え方で説明をし、また、全体の中の人件費の中に組み入れて進めているところでございます。

先ほどの人件費の部分については、引き続き市中の労働処遇といえますか、最低賃金等の状況につきましても注視しながら、公の施設、地区センターに限らず全体のこともありますけれども、注視して検討を進める必要があると認識してございます。失礼しました。

2点目の地区センターのW i - F i 環境の整備につきましては、委員ご指摘の20分という制限につきましても、すみません、私の認識ですと、防災のための避難所運用のための通信、W i - F i 通信のルールといえますか、仕様となっていると認識してございます。

それとは別に、令和2年度でございますけれども、当総務企画部デジタル戦略室が主導しまして、全ての地区センターにW i - F i 環境機器の整備を行っているところでございます。プロジェクターやモニター、スクリーンですとかウェブカメラというものを統一的に市として整備しまして、当然、通信環境も整えていると。そちらについては通信時間の制限はないという認識をしてございます。それで二本立てのW i - F i 通信の環境が整備されているという認識をしてございます。

それとは別に、それ以前から各指定管理者でございます振興会さんが独自で通信環境を整えてきているところもあるというふうな認識はしてございますけれども、そのような経過がございます。その上で、当課としましては、振興会さんにその設備環境を有効に活用していただきたいという観点から、当課として、スタッフの皆さんにその活用の手法、機器の活用の仕方という部分を研修の形で進めているという経過がございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） まず、人件費、賃金の考え方がありますが、センターに対して42万円掛ける12か月という満額だけの提示なんです。常盤地区センターであります、500万円ほどの計上でありますけれども、その考え方で500万幾らが計上されているという見方でしょうか。

いずれそうしますと実態としては、非常勤も含めて五、六人働いておりまして、平均しますと100万円ぐらいですね、賃金に相当するのは。しかし、勤務時間はフルタイムになっている訳です。本当にこういう人件費の積算でよいのか伺います。

昨日の質問で、一般職の皆さんの会計年度任用職員、非正規の方の平均賃金は173万円レベルだと。それでもまだワーキングプアの水準である200万円よりも低いんでありますけれども、こういう状態で地区センターのお仕事を引き続き要請していくのかというところを再度聞きたいと思います。

追加の答弁で、市中の労働賃金等に見合うようなものに引き上げていきたい旨の発言がありましたけれども、少なくともそういうふうな状況にしていく必要があるのではないかとというふうに思います。

ちょっとW i - F i の件の説明がよく分からなかったんですが、今実態として、様々な会議とか集会在ろんな団体でもリモート、ズームを使ったそういう集会や会議が持たれていて、このW i - F i を活用した施設の活用をしようというのが大変条件が多くなっているというふうに思うんでありますけれども、今の課長の答弁は、結局は3通りあるということのようでありまして、問題は、全ての地区センターでそういうリモート等の要望に応えられる環境になっているのかということこ

ろを改めてお聞きいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、1点目の人件費関係について、私から現時点での考え方を答弁させていただきます。

基本的には、各振興会さんの意見からも、職員の処遇改善のために人件費について見直しをしてほしいという要望もありまして、それらも受けて当課で現在も検討しているということがまずございます。

それで、これまで市のほうで職責とか人数まできちっと決めてお願いするという形になりますと、雇用主である振興会さんのほうでやっぱり柔軟な人事対応をしなきゃいけないという現実もあるようですので、例えば、事務局長とか要になる方については一定のある程度の賃金で確保し、一般の活動員についてはちょっとそれより低いけれども人数が欲しいよという地区もあれば、人数よりもスキルの高いので回したいとか、様々そこは人事政策の部分で運営主体である振興会さんのお考えもあるということで、柔軟に対応できるような枠での指定管理料でお渡ししているという考え方が一つありますので、その部分は今後とも現場の意見を聞きながら運営がしやすいように、さらに必要な人材が確保できるように、意見交換しながら進めてまいりたいと思っております。

あともう一点は、昨今、最低賃金の毎年上昇がありますから、私どもも各振興会さんの短時間ですとか臨時的な方についても最低賃金を下回っていないかどうか、今年度調査をかけておりますので、もしそのような実態があれば指導をして改善していただくということで取り組みますし、あと、市の会計年度任用職員等も、いわゆる人勧等も含めて給与改定があった場合はそれに照らし合わせながら、公の施設である振興会の雇用ではありますけれども、適正な指定管理料になっているか常に検証しながら進めていきたいという考えを持っておりますので、いずれ振興会と意見交換しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 2点目の地区センターのW i - F i 環境の部分でございますけれども、先ほど申し上げました市の機材の整備によりまして、先ほど私は地区振興会さんの利用というふうに強調しましたが、地区センターを利用される個人や団体の皆さんについても、そのW i - F i 通信環境を活用して地区センターを利用するという環境整備が完了しているということで、補足でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） まず、人件費のほうでありますけれども、歴史的にはといいますか、経過的に私が捉えておりますのは、公民館をなくし、社会教育の任務をなくすというか、その代わりに指定管理制度が入ってきたというふうに思われます。そういう名目の下で、私の印象は、本来的には行政が責任を負うべきところを地域の皆さんにお願いをするというふうな到達になっているんじゃないかというふうに思います。そういう点で、今後とも検討を加えているというところだそうでありますけれども、少なくとも部長が言われました最低賃金や会計年度任用職員の水準で、ちょっとそれもおかしい話ですけれども、それを下回るような形で地区センターの皆さんが働かなければならないという状況は、引き続き直していただきたいというふうに思います。

W i - F i についての答弁であります。私は、まだ使えていないというところがあるということ
で問題にしているんでありますけれども、昨年度末までにはこれを完了するということだったと思っ
ているのであります。もう一回そこを確認いたします。今、課長は完了していると言っているん
ですが、利用者からはそうになっていないというふうに訴えがあったのでありますけれども、願いま
す。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 私の答弁の認識とずれていたということでお
わび申し上げます。まず、30の地区センターに統一的に機器の整備を進め、完了はしているところ
でございますが、具体的な部分で常盤さんという話も出ましたので、現状を確認し、具体的な部分を
確認させていただきたいと思ひます。もしかしますと、施設内のエリア、この部屋ですと通信が通ら
ないですとかということがあり得るかもしれませんので、そこを具体的な部分を聞き取りさせていた
だいて対応させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

〔「賃金について、何か答えないか」
と呼ぶものあり〕

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） いずれ繰り返しの答弁になりますけれども、いわゆる地域活
動を担ってもらっております各地区センターでありますから、しっかり職員さんを確保し活動してい
ただくように、随時状況を検証しながら検討させていただきたいと思ひますし、あと、質問の中に、
社会教育、生涯学習の部分がいわゆる市のほうで引いているというような感じ、そういうことではな
く、当部とすれば、まちづくり課と生涯学習スポーツ課、両方持っているということで、先ほどの交
付金もありましたように、運営交付金の中に生涯学習をしっかり従来どおり進めていただくという補
助金もつけながら、そこは社会教育、生涯学習の停滞にならないように補助金の面と、あとは支援員
を各地区センターの担当の支援員を置いて一緒にやるということで今進めておりますので、いずれ低
下にならないように、人件費、人材確保の面と併せて社会教育もしっかり進めていきたいと考えてご
ざいます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ここで午前11時15分まで休憩をいたします。

午前11時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

関連。17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

先ほどの16番委員の地区センターのW i - F i の環境についてだけ、ちょっと1点伺います。

課長が説明されたことと私たちの利用者、市民の地区センターを利用する立場、あるいは地区セン  
ターの職員の意識というか、考えていることが少しずつ何かずれているような気がするもので、整理し

てちょっと伺いたいと思います。

私、市民の地区センターを利用する立場からすれば、今はコロナ等でずっといろんな集まりの中でやっぱりリモートで集まりを持ちたいといったときに、地区センターの会議室等を借りた上で、パソコンを持ち込みであっても、Wi-Fiの環境はしっかりあるということで地区センターを借りようとしたときにうまくいかなかったという話を聞いた上で、そういうことで前からお願いをしたわけですが、先ほどの課長の答弁では、それは30地区センター全部環境ができていなければならないということですが、地区センターの職員の話ですと、いや、それできている地区センターもあるようですができていない地区センターもあるという、地区センターの活動員なり事務長さん、センター長さんがどこまで理解しているのか、あるいはそういう環境が整っているのにうまく使えていないのか、いろいろあるかと思うんですけれども、その辺を整理した上でやっていただければというか使えるよう、きちっといわゆる一般のWi-Fiの環境が使えるようになっていただければと思いますので、その確認だけお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

ご懸念を頂戴して恐縮でございます。常盤の部分については、具体的な部分を確認させていただきますけれども、全体的に今ご指摘あったように、環境を整えるという言いつつも、運用の部分で足りない部分があるのかなと思いますので、今後、地区センター全体を調査して、必要な対応を取っていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

主要施策の成果に関する報告書の14ページ、2款1項8目国際化推進費について、3点質問いたします。最初、1の多文化共生推進事業について2点、2の奥州市国際交流推進事業について1点、質問いたします。

最初に、多文化共生推進事業についてですが、（2）の医療通訳派遣業務の委託料ということで287万7,000円なっておりますけれども、令和3年度の派遣件数についてお聞きしたいと思います。

2点目が、（3）の多文化共生のまちづくり促進業務ということでございますけれども、その業務内容について質問いたします。

3点目は、奥州市国際交流協会事業に対する補助ということで462万3,000円なっておりますが、前年度の令和2年度については513万7,000円ほどになっているようで、51万4,000円ほど減額になっておりますけれども、その理由について質問します。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

3点ご質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の医療通訳派遣業務委託料の中でのこの業務におけるサービス提供回数ということになるかと思いますが、国際交流協会の委託業務前提で進めております3年度のサービス提供回数が31回となっております。

その中で対応言語の区分では、英語が29人、中国語が2人というふうな区分になってございます。

さらに、派遣医療機関等機関の区分では、県立胆沢病院が7人、市総合水沢病院が3人、その他が21人と。さらに、利用者の居住地区分では、本市内が21人、お隣、金ヶ崎町の方が12人という内訳。31回の中での内訳となっております。

2点目の多文化共生のまちづくり促進業務委託料でございますけれども、本市の国際交流協会では、さきに多文化共生のまちづくりマスタープランというのを策定して、市と連携させていただきながら具体的な施策を進めてございます。その中で指摘され課題として出されているのが、外国人住民の方の防災に関する取組というテーマでございました。

これをどう動かしていくか、何をすべきかという観点で、昨年度、市の中に多文化共生の検討委員会を立ち上げました。委員長は国際交流協会の事務局長になります。その中で、市からのこの事業で委託業務としまして、在住される外国人の方々に委員として入っていただく。また、さらにワーキンググループの構成員として入っていただいて、市が設けております地域防災計画の外国人に関する部分に着目して、具体的な施策は何か必要なのかという観点で委員会も運営をして、さらにワーキンググループ会議も運営したという流れがございます。その上で提言という形で市に対して、外国人住民の方々に、先ほどの地域防災計画の項目ごとに具体的な施策がこういう施設が必要だということを提言していただきました。そして、提言を市として受け取ってございまして、そこまでが業務、提言をされたところまでが多文化共生まちづくり促進業務の中身でございます。

今後、市として受け止めまして、具体的な市としてできる取組を今後精査していくという段階になってございます。

3点目、国際交流協会事業補助金の金額の部分でございますけれども、2年度に対して減額になっているという理由ですけれども、これは補助金の10%削減の意味で、2年度に対して10%の補助金額が下がったということでの効果で、市として3年度の462万3,000円となったという意味でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） すみません、1点だけ。医療通訳の関係ですけれども、令和2年度は何回ほどの派遣があったか、それだけ再質問します。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 恐縮です。令和2年度のサービス提供と派遣回数ですが、今、手元にございませんで、後ほど資料提供でよろしいでしょうか。

○委員長（今野裕文君） よろしいでしょうか。

○13番（小野寺 満君） はい。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。関連して質問いたします。

同じ資料ですが、令和3年度事務事業評価調書の31004がありますけれども、国際交流推進事業経費の中で評価の部分がありますけれども、外国住民は数は増加している中でということで、今現在700名を超えた方が奥州市に住まわれていますが、その中で住民が増加する中で活動の参加者が伸び悩んでいるというふうにあります。この理由についてどんなことが考えられるかについて、1点質問いたします。

次に、こちらではいろんな事業をされていますけれども、その中で働き方、就労支援、居住環境、また子弟教育というようなことで相談されているかどうか、その点について質問いたしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 2点ご質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の国際交流推進事業の評価コメントに着目いただき、活動への参加傾向が伸び悩んでいるという部分でございますけれども、やはり、市内には住民登録ベースで660人ほどの外国人住民の方がいらっしゃいます。その中で、国際交流協会が中心になって文化交流ですとか生活支援、生活の困り事相談ですとかを進めているところでございますが、そこへのアプローチが伸びていないという評価かと認識してございます。また、いろいろ文化交流も様々ありますけれども、そこへの国際交流協会さんが主となって進める上での事業がなかなか進んでいないという、伸び悩んでいるという記載のとおりなんですけれども、そういう認識をしてございます。

また、外国人の皆さんの居住環境に関する相談が具体的にあるかという部分でございますけれども、窓口としては、当課には具体的な相談は入ってきていない状況です。恐らくでございますが、先ほど来申し上げます国際交流協会の窓口のほうに、専門言語、言葉も含めて長けたスタッフがいらっしゃいますので、そこに出向いての相談があるものというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

私たちもコロナ禍でなかなか生活も厳しくなっているという状況ですが、ましてや外国から来られた方ですと、私たち以上に厳しい生活の中に置かれているんじゃないかなということが、これは想像なんです、されます。その中で、例えば仕事の関係で困っていること、また特にですが生活環境面で、居住している部分で多く見られるのが事業所での住宅といたしますか、宿舎が多く見受けられますが、その中で市としてなかなか言えない部分もありますが、例えば事業所さん、また事業所の集まりとかに行った場合ですと、外国の方の居住環境は大丈夫なのかみたいな話をぜひぜひやっていただきたいというふうに思います。

と言いますのが、たまに見受けられるのが、えっと思うような部分があるやに私には思いますので、その辺もぜひ、例えば雇主さんに対してはそういうことも話しかけていただくのがいいのかなというふうに思いますので、その辺をご注意いただければと思います。

また、仕事があって生活する中で、次に一番心配になってくる部分が子弟教育かと思しますので、その辺の困り事、もしあればぜひ、今現在は言葉の教室とか言語について相談いただいているようですけれども、その面でさらに手を差し伸べていただければなというふうに思っております。

見てみますと、外国の方々のネットワークというものは、私たちが考える以上にすごいものがありまして、例えば仕事面とか生活面、また子弟の教育環境がいいというふうな形でご評価をいただければ、奥州市に今まで以上に外国の方がいらっしゃっていただいて、私たちの地域の環境、これも活性化されるんじゃないかと思しますので、その辺のご所見を伺って終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 多文化共生の観点から、具体的に仕事相談とか教育相談、当

課のところに現時点で来ているという部分はないんですが、学校教育であれば、今まさに学校教育の中で多様な教育の仕方で対応していただいていると思っておりますし、あとは生活習慣の違いで、ごみの出し方とか、歩道とか道路の自転車の乗り方とか、そういう部分で違いがあって、悪気はないんだけども文化の違いであればどうだということのお話をいただくことはありますが、そういう部分もやはり言葉が通じる国際交流協会の方々を通じながら、行政からこういう指導してほしいとか、逆に行政のここでも何か支援があるかというような部分については、当課と国際交流協会が密に連携しながら対応してまいりたいと思っております。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。2点伺います。

1点目は、決算書の111ページ、カヌー競技の推進事業経費に関わって伺います。

令和3年度におきましては、ジャパンカップは中止になったという先ほどのお話でございましたけれども、カヌー競技を通じて市の魅力の向上及び交流人口の拡大等による地域振興を図ってきたと、そういうお話でございますけれども、カヌー競技についてどのような総括をされているのかについて1点伺います。

2点目でございますけれども、決算書の478ページのスポーツ日本一支援プロジェクト経費に関わってお伺いいたします。

この事業につきましても、令和3年度の事業概要についてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ただいま2点のご質問いただきました。私のほうからご答弁申し上げます。

カヌー競技、それからカヌー振興の部分で、その辺についての市における効果ですとか、その辺の所見をということです。その点についてまず申し述べますけれども、国体の際に整備いたしました奥州いさわカヌー競技場ですけれども、こちらは直上上流にダムがございまして水量調整が可能であったり、あるいはオールシーズンを通して豊富な水量があったり、あと周辺に温泉宿泊施設があったりと、全国にあるカヌー競技場の中でも非常に恵まれた条件を有しているというふうに認識しております。その点を受けまして、このほど日本カヌー連盟から日本オリンピック委員会に対して、カヌースラローム競技における選手強化センターにもご推薦をいただいているところでございます。

カヌー競技については、そのとおり限られた条件でしか開催できない種目でありますので、そういった施設を有する当市の魅力、特色として、また地域の財産として、大会の継続開催であるとかカヌー教室などを通じて、全国へカヌーのまち奥州という中身をアピールしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目のトップアスリート育成事業の部分ですけれども、こちらにつきましては市内の小・中・高校生を対象にいたしまして、国内トップレベルの大学陸上部等の招聘によります陸上教室でありますとかジュニアスポーツ教室を開催いたしまして、未来のトップアスリートを育成することを目的としております。

その中で、子どもの運動能力開発支援事業というものを設けておりまして、いわてスーパーキッズに応募している児童を対象といたしまして、トレーニングのメニューですとか運動能力の向上プログラムといった効果的な導入を取り入れまして、支援をしているところでございます。

それから、その事業の中身としては、あと、東北大会規模以上のスポーツ大会に出場する児童・生徒の旅費を一部補助する。児童・生徒体育大会出場奨励金というものをメニューとして設けておりますし、それから、市民の応援キャンペーンの推進事業ということで、これは生涯学習スポーツ課がございます江刺総合支所の1階のロビーの部分に、全国あるいは東北大会に出場する方々のお名前などを掲示して、その応援活動を展開しているところでございます。

それからあとは、体育協会のほうに委託している事業でありますけれども、リーディングスポーツの団体支援事業ということで、こちらに対して市内の種目別協会、スポーツ団体が取り組む選手ですとか指導者の育成強化策について募集をいたしまして費用面の支援をしております。スポーツ合宿の誘致促進という部分を設けておりまして、県外からのスポーツ活動団体の市内合宿があった場合に、そちらに対して費用支援をしているところでございます。

おおむねの内容としては、以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明員。

○24番（菅原 明君） それでは、カヌーに関わってでございますけれども、確かに子どもたちを中心にカヌー教室のような取組もされておられるようでございますけれども、市民がカヌー競技にもう少し魅力を感じて自ら取り組んでみたいというようなもの、それから、そういうことであれば競技場にも行ってみたいと、そういう全体的な活動も大事ではないのかなと思います。やっぱり競技大会のときにあまり観戦者が少ないというようなことのないように、みんなで魅力を持って奥州市のカヌー場に足を運ぼうというような全体的な拡大といえますか、推進みたいな感じも必要のかなと思います。それで、いろいろと担当部では考えていらっしゃると思いますけれども、その辺の考えについても伺いたいと思います。

それから、スポーツ日本一の支援プロジェクトというのが、なかなか実感としてどういうものかなというものがあまり知れ渡らない感じがするような気がしてなりません。そういうことで、小・中・高、そして、その子どもたちに大学からの優秀なそういう競技の選手を指導しているということもあるようですし、そのほかにもスーパーキッズを育てるといような意味で、そういう対象者をも含めた指導もされておるということでございますけれども、もっと市内でこういう事業があるのでというような分かりやすいような、そういうパンフも含めて必要ではないかなと私は感じるんですけれども、その辺について伺います。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 1点目のカヌーについて私から、2点目は課長からご答弁申し上げます。

カヌーの普及については、委員ご指摘のとおり、まだまだ啓発していく余地が多くあるなというふうに感じてございます。先般も別のスポーツ大会で、新聞社さんとかテレビ放送局さん、マスコミ等と意見交換した際に、やはりカヌー関係は北上市とか盛岡市もやって、奥州市でもやっていたんですかというくらいで、まだ少し認知が弱いのかなということで、今後、我々もスポーツ競技の面だけではなくて、生涯学習の観点で、地元の子どもさん方、学生さんにも知ってもらう教育委員会と連携した周知ですとか、あとは、いつも市長が言うように、点ではなくて、競技のほかにいわゆる立ってこぐて込むSUPとか、レジャー的なものとかもありますから、その点を面につなげて、カヌーを中心として市内の周知アップと県外にも含めてアピールして、もっと活性化になるような広報活動も含め

て取組をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 2点目のトップアスリート育成事業の部分でご答弁を申し上げます。

市民へのアピール、関心が、なかなか周知が薄いのではないかというお話でございました。確かに、事業の趣旨として、いわゆるトップアスリートを目指せるような素質のある子どもさん方に対するアプローチですとかそういった部分で、あと事業についても体育協会さんの協力を得てということで、どうしても限定的なものであったということは、確かにそのとおりであるというふうに思っております。その部分についてはやはり、今後、我々としても積極的にアピールしていく必要があるんだろうなというふうに思いますし、市民の応援するという気持ちを涵養するという部分から言えば、やっぱりもっと我々としても積極的にアピールをする必要があるということを今改めて認識いたしましたので、そのように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明員。

○24番（菅原 明君） では、カヌーについてだけ、1点お伺いしたいと思います。

先ほどの今の部長の答弁でもありますように、それから総括の中で答弁された中身でも、カヌー競技場に足を運ばれた選手及び大会役員の皆さんをはじめ、全国的にもすごくいいコースで恵まれている環境の中にある競技場でもあるということでございますので、やっぱり本気になってもっと取り組む必要があるのかなと。

どうせやるのであれば取り組んだほうがいいと思う気持ちでちょっと質問しますけれども、北海道のある町では、本当にカーリングという競技に取り組んで、カーリングとは何だろうというようなところから、今まではもうオリンピックでメダルを取って、そして、そういうすばらしい選手も育つような町になって、まちづくりの一環としてその競技がすごく生かされていると。そういうところもあるのですから、奥州市としまして、やっぱりカヌーのまちづくりというようなことに本気になってもう少し取り組むこともいいのではないかなと考えますので、その考えについて伺います。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ご提言、大変ありがとうございます。

いずれ、さきに答弁申し上げたとおり、環境としては非常にすばらしい施設がありますので、そこで日本あるいは世界トップレベルの競技を見ていただくのがまず取っかかりにはなりますし、大会の開催となると年に数回という話になりますので、もう少し裾野を広げるという部分ではそれではやっぱり足りない部分もありますので、元の地域おこし協力隊の藤野さんなどは、ジュニア養成等でカヌーの選手養成の事業等にも取り組んでいただいておりますり、あと市内の高校でもクラブ活動設置に向けた動きがあるなど、そういった形でいずれ競技人口の拡大という部分をまず我々としては目指してまいりたいというふうに思いますので、委員ご指摘のとおり、非常にポテンシャルを秘めたものと捉えておりますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

カヌーの件で関連してお尋ねいたします。

主要施策の12ページのジャパンカップの部分についてですが、1点目は、実行委員会の補助金の金

額、令和3年度は中止になっていますので参考にしかありませんので、もしお手元に資料があれば、第1回大会からの補助金額をお知らせください。あわせて、全国組織でありますカヌー連盟が同大会へどのような関わり、具体的に言いますと負担金的なものがあるのかどうか。あるとすれば、その金額についてもお示ししたいと思っています。

2点目は、ただいまの24番委員との質疑の中で課長答弁の中で、大会を継続したいという趣旨の話がありました。その件についてなんですが、このように補助金を支出し、市の職員が実行委員会の事務局等に従事するというような、今の実質融資というような形のペースでの大会運営の在り方、これについてどうお考えなのか。続けていくということなのか。

私は、国体後6年目となります、今年は既に大会が終わっていますが、今後の大会の在り方についてはやはり検討してもいい時期ではないかと、そういうふうに考えるわけですが、見解を伺います。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） カヌーの大会、ジャパンカップに対しましての市の補助金、それからカヌー連盟からの支出の状況ということでご質問ございました。

市の補助金ですけれども、平成29年度が第1回大会になりますが、市補助金の額は610万円で、30年、翌年度の第2回大会、こちらが730万円。令和元年度の第3回大会、こちらが第2回大会と同様730万円。令和2年度の第4回大会もそうです。ここの3か年が730万円ずつということになっております。それから、令和3年度の第5回大会、こちらは中止になりましたけれども、かかった経費が若干ございましたので60万3,000円、こちらは市の補助金として出しているところでございます。

これに対してカヌー連盟のほうからの支出金額ということで、こちらは第1回から第3回大会までが各10万円、それから令和2年度の第4回大会、こちらはNHK杯の開催もありましたので、連盟のほうからは310万円支出をいただいております。令和3年度、第5回大会は中止ですのでゼロということになっております。金額については以上です。

今後大会をどう運営していく、あるいは続けるのかという話ですけれども、この部分については、確かに市内にはほかにも競技に取り組んでらっしゃる団体、個人の方はいらっしゃいますので、そういったところとのバランスという部分は、やはり行政としては考えていかなきゃいけない部分では一方あると思っております。そういったバランス面を考慮しつつも、やっぱり資源としてはすばらしいものがありますので、その活用という部分も併せてそのバランス感覚を保ちつつではありますが、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） それでは、カヌー連盟の負担金が、1回、2回、3回が10万円で、NHK杯があったときは310万円ということで多かったということのようですが、今後、カヌー連盟にこれ以上という言い方もちょっと失礼かもしれませんが、応分のというか、実施主体としての部分でさらにそういったものを求めていく考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

それから、ただいま課長の答弁のあったとおり、他の団体もあつてうんぬんということのようですが、財源はふるさと寄附企業版もありますので、市の直接的な財源から出ているお金は少ないのかもしれませんが、しかし、数字としては、今お聞きしますと600万円から700万円という金額については、やはり財政状況等を考えた場合でも決して少ない額ではないのではないかということ。それか

ら、高い評価をいただいているということが先ほどありましたが、ということは裏を返せば、今のような形で市が全面的に支援する体制ではなくても、ここはそういった大会の場所として選ばれることの可能性はあるのではないかというふうに思うところです。

市の関わり方とすれば、今後は、後方支援という言葉があるかどうか分かりませんが、後援であるとか、それとあとは地域としていくべき方向としては、審判を養成したりとか、あと地域との関わり、愛宕地区の方々を中心にいろいろ頑張っていたいただいておりますけれども、あとはひめかゆ温泉との関係、こういったところについてはやはり市がバックアップというか協力していく必要あると思うんですが、繰り返しになりますが、今のように補助金を出す、市が事務局を持つという形についてやはり検討する、いわゆる全面的に変えろとまでは言いませんが、しかし現状のままということではないのかどうかの検討ぐらいはしてもいいのではないかと思いますので、改めて伺いたいします。

それから、先ほど部長答弁の中で、いろんなことについてマスコミとの話もありました。全くそのあたりは私も賛同するところでありまして、また、カヌー競技の特性を生かしたものの、そして、奥州市の競技上の特性、機能を融合させたカヌーのまち奥州の推進については異論を挟むところではございません。ですが、この大会を誘致してやっていくという部分について、可能であれば、先ほど24番委員との中ではスポーツ競技水準の向上の話もありましたが、いわゆるアスリート育成という部分にシフトしていてもいいのではないかというふうに思うところでございます。

先ほど地域おこし協力隊で来ました藤野さんの話もありましたが、そのように非常にアスリートを育成していく環境に奥州市はあると。もちろん競技場もあります。そして、藤野さんというソフトといますか人材もいるということで、仮に私が勝手に考えたキャッチコピーですが、奥州市からカヌーのオリンピック選手をみたい、そういった夢のある話を旗振り役になっていただいてやればいいんじゃないかなと。そのための財源としては、このカヌーの寄附なんかも使いながらやっていくと、そのような考えはいかがなものかというふうに思うんですが、ご見解をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご提言ありがとうございます。

いずれ、様々な競技スポーツがありますので、さっき課長答弁したとおり、バランスを取りながら行政としての関わりを整理していくという課題があるということは認識しておりますが、いずれ、補助金なり運営費等の話は、その相手方と話す機会があれば様々な意見交換をさせていただきたいと思いますが、今時点とすれば、先ほど競技人口の裾を広げたいという部分にも絡むんですが、やはり主体的に運営をしていくには、さっき言った審判とか競技を分かっていたり、会場を造る方々のスキルアップをし、人数を増やしていかなきゃいけない。まさにカヌーに携わる方の人口を増やしていったら、もう自分たちで呼べると、やれるぞというような部分をつくるには多少まだ時間がかかるかと、一つは思っております。そういう意味での人材育成に取り組んでいきたいと。

あとは、今の補助金を出して誘致するという部分ですが、実は経済効果的にはかなり大きいものがあるんだなというふうに、私、感じてございます。といいますのは、ジャパンカップの大会一つだけではなくて、その前にジュニアのジャパンの合宿がセットで来たり、例えば、大会役員であれば全ての方がもう全員、ひめかゆさんに泊まって、それでも足りなくて選手は市内のホテルに泊まるということでの経済効果、そして全国から来ますので、全国に奥州市というものをアピールするということで非常に大きな効果があると認識しております。なので、当部のスポーツ推進だけではなくて、観光

とか地域づくりに大きく関わる部分ですので、そういう発想を持ちながら、この大会の在り方、継続の仕方を十分検討してまいりたいというふうに思います。

あとは、アスリート育成の部分が主に当部の業務でございますけれども、今回のジャパンカップにも、地元出身の方が大学のカヌー部になりまして選手として今回出たと。ですから、我々とすれば、そのトップアスリートも含めて、夢としてはカヌーでオリンピックに出ていただく選手もつくりたい。そういう意味で、さっき言った高校の部活ですとか、小学生からのカヌー競技なども今から進めていますので、将来のオリンピック選手を奥州市から出すという夢を持ちながら、このカヌーの取組もしていきたいなと夢、そういう気持ちで進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番の高橋晋です。

主要施策の165ページ、体育施設管理運営経費の江刺中央体育館指定管理料に関連してご質問したいと思います。

多分、体育協会さんが指定管理をしているのではないかと思いますけれども、体育協会さんにはどのような範囲を指定管理しているのか、手短にお願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

江刺中央体育館の部分については、ご指摘のとおり、奥州市体育協会様のほうに指定管理をお願いしております。こちらについては、くくりとしては江刺中央体育館のほか、江刺西体育館、それからカルチャパークの多目的広場、カルチャパークのテニスコートなども含めて一体としてお願いをしている部分でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

市民の方から、中央体育館を利用しながらの授乳、若いお母さんが授乳をしたいということで保健室をお借りしたいということで、事務室に声をかけて保健室をお借りしたそうなんですけれども、ちょっと時間をおいて入ってみたら、ちょっと何か保健室というよりは倉庫だったというふうなことで。私もお聞きして翌日見に伺いましたけれども、確かに倉庫っぽい雰囲気、ベッドは置いてはありましたけれども、ちょっと保健室らしくないなというふうな感じを受けましたけれども、どのような運用になっているのか、ちょっとお知らせいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

確かに保健室ということで看板、銘打ってはありますけれども、それから、おうしゅう赤ちゃんの駅ということで授乳スペースであるよという旨の表示はしておるんですが、内情としてはそうであったということを確認しております。確認した上で、指定管理者様のほうには、やはり適切な居室の運用をいただくようにということで申入れをしたところでございます。

我々としても、これ以外の施設についても確認をしながら、必要な部分については是正するよう努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。

そうですね、今のお話ありましたようにおうしゅう赤ちゃんの駅というふうなタペストリーといいですか掲げておまして、本当にここをどうぞ使ってくださいというような、わざわざこう別な旗までくっつけているんですけれども、子育てを重要視していかなければならないというふうに銘打っているわけなんですけれども、担当課は違いますが、やっぱりこういう施設も利用しやすいように、若い方々に、主婦というか赤ちゃんを抱えているというか、そういう方々にも優しい施設にしていだければと思います。

また、本当にこういう観点から、ほかの施設等もどのようになっているのか考慮いただきたいなと思います。多分もしかすると、指定管理を受ける前から倉庫だったのではないかなという気もしないでもないんですけれども、そこら辺をお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 経緯等については、ちょっとここでははっきりしたことは申し上げられませんが、いずれ、施設を管理する所管課としては、適切な運用となるよう確認して、必要によっては指導等をしてまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） ここで昼食のため休憩をしたいと思います。午後1時まで休憩をいたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野優です。

大きく3点お伺いいたします。最初の2件が、主要施策の成果に関する報告書15ページの男女共同参画推進事業経費について2点お伺いしますし、それからもう一つは、先ほどカヌーのことがありましてちょっと関連でお聞きすればよかったんですが、カヌー競技事業についてもお伺いいたします。

まず、昨年度、第2次男女共同参画計画が見直しされましたので、それについてお伺いするものがあります。

まず1点目が、中間見直しの結果、新しい指標として、性的少数者、セクシャルマイノリティーの理解度という項目が設定されたのは評価するんですけれども、こちら45.3%という数値が現状値で示されておりまして、これはアンケートで行われた理解度ではなく、認知度ではなかったのかという部分に関して確認させていただきます。

もう一つが、同じく中間見直しの中からのダブルケアについての部分なんですけど、こちら、当初の計画では、ダブルケア世帯の負担を軽減するために、相談体制の充実、支援体制の整備、介護保険制度の周知を促進しますとなっていたのが、中間見直しの結果、ダブルケア等重層的な生活課題を抱える世帯の把握に努め、各種支援につなげていきますと、より現実的な内容になっている部分は評価できるのですが、実際、具体的に把握する方法というものはどこまで検討されているのか、お伺いいた

します。

3つ目、カヌーの部分に関して、先ほどから普及に関する方針等をご説明いただきましたけれども、その方針、普及の流れとして、令和3年度といいますか今年度、4年度の予算の中で、週末カヌー教室に関する表記がちょっと見つけられませんでしたので、今後、カヌーの普及推進を進めていく上で、この週末カヌー教室というものがどうなっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。私からは、1項目めと2項目めをお答えいたします。

1点目のお話ございました第2次男女共同参画計画の中間見直しの際の新しい指標として、性的少数者、セクシャルマイノリティーの理解度の部分でございますが、この指標につきましては、令和3年度に見直しの際に行いました奥州市男女共同参画計画アンケートにおきまして、その聞き方、答え方として「内容を知っている」とご回答いただいた方の割合を3年度の現状値として設定させていただいたものでございます。

今後、早期にこの第2次男女共同参画計画の目標として設定する60%の理解度を達成できるよう、市が実施する講演会やセミナーなど実践的な活動の紹介などを通じまして、市民の理解を促進するための事業を展開するとともに、講演会など市民が参集する機会を積極的に捉えまして、アンケートなども含めて、市民の理解度の把握に努めていくという考え方でございます。

2つ目の同じくダブルケアについて触れている部分でございますが、当初の見直し前の計画に対して位置づけを変えたという部分の説明でございますけれども、社会的孤立をはじめとした生きる上での困難、生きづらさが既存の制度の対象となりにくいものや、いわゆる8050問題やダブルケアなど、個人、世帯が複数の生活上の課題を抱えていることを踏まえまして、国では社会福祉法の改正により、市町村において全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業として、新たに重層的支援体制整備事業を創設したということです。

本市におきましても、こうした個人世帯が複数の生活上の課題を抱えている方々、支援が必要であるにもかかわらず届いていない方々に対し、行政や関係機関と連携しながら積極的に働きかけて、情報支援を届けることを目指して体制整備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 週末カヌー教室の件、お答えを申し上げます。

こちらにつきましては、カヌージャパンカップ実行委員会のほうで実施をいただいております、そちらのほうの予算の中でやっていただいております。先ほどお話しした藤田さんのほか、あとカヌー愛好会のほうで取り組んでいただいているものでございます。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

性的少数者の方の理解度に関して、今ご説明いただきましたけれども、言葉尻を捉えるようで申し訳ないのですが、内容を知っているということと理解しているということは似て異なるのではないかと考えます。世の中には、内容を知っていてそれでも差別的な表現をする人、実際に差別する人がまだまだおります。最近ですと、ほかの市議会ですが、LGBTQの人たちに対して、「隠して生きて」

とまで発言した議員もおります。

こういったことを考えますと、やはりこの理解度と認知度というのは分けて考えるべきではないかと思っておりますので、今回の指標を改める必要までは求めませんが、次にアンケートを実施される際には、この性的少数者、LGBTQの人たちが世の中に存在してもいいか、周りにいてもいいかといった、こういう聞き方をするとある程度ネガティブな意見が出ることも想定されますけれども、そこまで考えた質問を取ることが本当の理解度を把握することになると思うのですが、この点について伺いいたします。

それから、ダブルケアに関しまして、国の改正を受けて市のほうでも体制整備を進めているというところですが、現状どの程度まで、具体的にどのように体制を構築しようとしているのか、伺いいたします。

それから、カヌーに関してなんですけれども、カヌー教室に関しては分かりました。

先ほどの質疑の中でもジャパンカップのことがありまして、宣伝であったり普及ということがありましたけれども、今年のジャパンカップ、私も足を運びましてパンフレットを頂きましたが、そのパンフレットの広告欄に記載されている企業が胆沢地域の企業だけでしたので、オール奥州で推進していくという意味では、ほかの地域の企業からこういった協賛広告を集める取組が必要ではないかなと思うんですけれども、この点についても伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

まず、1点目の性的少数者の理解度という言葉の理解と認知度ということで、おっしゃるとおり、「知っている」、「理解している」が認知度なのか理解度なのかという部分では、明確に切り分けないう中で計画に位置づけたという部分は、明確じゃなかったという点で反省しているところでございます。お話ししたとおり、現計画のままで進みたいと思いますけれども、さらにお話ありましたネガティブな意見も含めて意見を取っていくことが重要だということも踏まえまして、ご提言と捉えまして、そのように進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

2点目のダブルケアに関する体制整備の具体ということでございますが、この計画見直しに当たっては、庁内関係部の横断的な調整といいますか、ヒアリングをさせていただきました。そういうことで、先ほどお答えした中身の具体の事業運用につきましては、内容も踏まえますと福祉部門から聴取した中身で整理してございますので、今後、その具体的な先ほど申し上げました重層的支援体制整備事業の部分と含めまして、福祉部門と調整し、当課としましては、この計画のマネジメント、進捗管理という面で進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ジャパンカップのパンフレットの協賛広告の件、ご指摘をいただいたとおりと思ひています。いずれ、先ほど来答弁しておりますとおり、全市事業として取り組んでまいりたいと思ひている部分でもありますし、広く周知するという意味からも、市全体として取り組むような形に今後も進めてまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

LGBTQに関して、最後、市長にお伺いしたいんですけれども、さきに関市では、パートナーシップ制度を年度内に導入する方針を6月に発表しておりますし、昨日、盛岡市も来年5月までに導入するということを発表されました。

これまで私、何度か一般質問等でお伺いしてきましたけれども、このLGBTQに関する支援について、奥州市としては、周知に努めることだけにとどまっております、パートナーシップ制度導入については検討の俎上にものらなかったと認識しておりますが、この点に関して倉成市長が現時点でどのようにお考えなのか、そのスタンスをお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 以前の質問にもありましたけれども、奥州市はSDGsを掲げている市であります。ですから、多様性のある生き方については肯定的な立場にあると。個々のいろんなそういうパートナーシップ、そういう今は世の中の動きがあるのは、それは存じておるんですが、まだまだ私は奥州市の中での議論が進んでいないと思います。ですから、実態といいますか、実際にそういう方々の意見も聞きながら、奥州市に住んでいるそういう方の意見も聞きながら、やはり奥州市なりの考え方というのをまとめる期間が必要だなというのを今ちょっと感じております。ですから、すぐほかの市に合わせて動くという立場ではございません。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

男女共同参画推進事業に関連してお伺いをいたします。

事務事業評価の11ページに、男女共同参画推進協働事業の委託につきまして、令和3年以降廃止というふうになっておりますけれども、このことについてご説明をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

今お話ございましたとおり、令和2年度まで、ご指摘の事業の中で男女共同参画推進協働事業という事業の組立てで進めてまいりました。事業ボリュームとしましては、この事業に即する事業で、最大10万円というボリュームで委託事業の形で進めてきた経過がございますが、3年度につきまして、2年度で制度廃止をし、この男女共同参画推進協働事業の性格を踏まえまして、同じ当課で行っております市民提案型協働支援事業補助金の対象として取り扱うことができるという判断から、令和2年度までの事業としたものでございます。

なお、これまで男女共同参画推進事業を委託していた団体からは、活用していただいて委託を受けて事業運用いただいた団体からは、目下、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響も含めて事業実施が困難な状態になっているという状況を伺っております。そして、3年度からの市民提案型事業でも、申請においては至っていないという状況を聞き及んでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

男女共同参画のそういう趣旨、それから、事業が後退しないように取組をお願いしたいというふうに思います。

先ほど9番委員のほうから、パートナーシップ制度についてのご発言がございましたけれども、これは周りの市町村が取り組んだからやるというべきものではもちろんないわけなんですけれども、岩手県としても、前向きに取り組むということで知事がご発言になっていることもございますし、当市としても、それに向けて進んでいかなければならないのではないかとというふうに思います。

これは、担当の方にお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） パートナーシップ制度の動き、ここに来て各市なり、いろいろ動いているという情報、私どもも捉えております。いずれ、今までメール等の問合せでしたが、やはり市内にいる市民の方から、奥州市はパートナーシップ制についてどう考えているのか、住みやすいまちのために導入してほしいというような要望もメール等でいただいておりますので、そういうものをきっかけに制度調査なども進めているところでございます。

いずれにしろ、答弁しましたとおり、その当事者等の方々ともしっかりとした意見を聞いて分析し、また、パートナーシップ制度という活用の中でメリットを出すには、当部の制度だけでなく、もう全市的な制度の中で、今まで不利だった部分をどう改善するかという横断的な制度設計になると思ってございますので、もちろん他市も参考にしますが、今の法律体系の下、市としての独自制度でそういう部分を今後補っていく部分、あるべき姿を検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

1点、ご質問いたします。主要施策の成果に関する報告書16ページになります。

この下の段の市民公益活動団体支援事業経費の中で、協働のまちづくりアカデミーの開催経費ということで45万円ほど上がっているわけですが、この協働のまちづくりアカデミーに関してなんですが、続きまして事務事業評価調書の11ページの31010の中に評価されているわけですが、その中にこのアカデミーに対する評価がちょっとなかったように見えるんですが、協働まちづくり部のほうでは、この協働のまちづくりアカデミーに関してどのような評価を行ったのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

お話がございました協働のまちづくりアカデミーの評価という部分とお聞きしました。

経過としましては、平成25年度から、今年度までも含めて進めてきてございまして、修了生という言い方でしますと114名ほどが、それぞれの立場で各地域で活躍をされてございます。

その事務事業評価調書のラインナップにないということでございますけれども、当課としての評価でございますけれども、当初は、各地区の地区センターが指定管理に移行するフェーズでございましたが、その際に、各地区指定管理者となっていた当時の地区振興会さんから、地域の業務を担う、また地域づくり活動を担う人材がなかなか見つけられない、担い手を見つけれない、難しいということの状況がありまして、行政として、その育成が必要だという観点からスタートした事業でございます。

そして、進める中で地区振興会さん関係の方々には、当然、当初で相当受講いただいたという経過、そして、その後、専任講師の広田純一先生の意向もありまして、応募者数が減ってきたことも踏まえ

まして、若干そこから離れて、振興会の周辺の方に限らず、市内で若い方々で何かを実践してみようという方々にも積極的に受講いただきたいという意向も踏まえまして、そういうふうに対象を広げてきた経過がございます。そして、先ほどの修了生の数字になっているところでございます。

実際、この議場にも修了生の方はいらっしゃるわけですが、まず、それぞれの仕事もしながらとか、ご家庭もしながらの方がいらっしゃいます。それぞれの立場がありますからですが、実際、地区振興会さん、指定管理者でもありますが、スタッフの立場に就いていただいている方が多数いらっしゃいます。そして、そこに入らなくとも、地元で振興会の関連団体といいますか、地域のサークルや団体として、地域づくり、地域おこしの観点で動いていらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。

ということで、最近では、平成25年度から進めてまいりました各年度の人、仲間は分かるんですけども、同じ年度の方は分かるんですけども、後年度、前年度の方々が分からない、人を分からないということで、昨年度ですが、その方々が、修了生の皆さんが意見交換をしてみたいということで集いの機会を3回ほど持ちました。そういう中で、それぞれの立場で進めている活動を交流したいというご提案がありまして、その議論を積み重ねていく中で、昨年度企画としては奥州つながるフェスタという、個人だったりいろんな活動団体の交流の機会を設けたいという企画で、行政主導ではなくて、その修了生の有志の皆さんが主導で企画をしていただいたという経過がございます。残念ながら、コロナ禍で公共施設の閉鎖等もありまして、もうほぼ99%準備が整ったんですが、開催中止を余儀なくされたという経過がございます。

そういうふうに、年度と申しましたが、縦横のつながりが厚くなってきてございます。かつ、そのつながりを生かして、さらに地元の地域で仲間を巻き込んで違うテーマの活動をしていらっしゃる方も、子ども食堂の活動も例としてありますけれども、進めていらっしゃる状況がございます。そういう意味では、人づくりという観点から言いますとなかなか時間はかかりますけれども、そういう修了生を核としたつながりが確実に広がっているという評価をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。本当にいろいろな状況で、その修了生という方々が活躍しているんだなというところをお聞きしたので、よかったなと思います。

今の答弁の中で、受講生が減ってきたということをおっしゃっていましたが、平成25年から始まっているわけですが、開設当初に比べると、現在も減っている状況というのはやはりあるんでしょうか。ちょっとその辺を確認したいなと思います。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 具体的な数字で申し上げますと、平成25年度、26年度が第1期でございますが、修了生としては22名ございました。その後、最近ですと昨年度、第7期生が13人ということで、当初第1期からは減っている状況がございます。

これは、先ほど若干触れましたが、当初の地域のニーズ、地域で活動される振興会さんも含めた活動される人材をニーズに一定程度受講をもって、修了をもって応えてきたという流れがあるかと思っております。当初の地域で動いていただきたい方の育成の需要に応えたのかなということでございます。

また、最近の受講生が少ない傾向につきましては、やはり長い目で見れば、皆さんの意識の多様化というものもあるのかなというふうには認識してございまして、ただその中でも自分から手を挙げて受講したいということで、少なくはなっていますけれども、意欲を持って実行していただいているということで、貴重な数の受講生だなというふうには感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） ありがとうございます。

減ってきているということでもちょっと残念な部分もあるというのは、私も、実は協働のまちづくりアカデミー、参加しまして修了してきたわけですが、やはり当時は振興会の人材としてこのアカデミーに参加したわけです。青年部がありまして、その青年部の部長として参加したわけですが、そういった中で当時、やはり地域、地区を盛り上げるということでこのアカデミーに参加させていただきました。その中で本当にいろいろなことを学ばせていただきましたし、実際にイベントもやらせていただいて、すごくいい経験だったなというところを思っております。ですので、このアカデミーは続けていってほしいんですが。ただ、今お話の中で、地域のニーズに関しては終了したかなというところをおっしゃってございましたけれども、やはりこういったスクールアカデミーというのは、その時々でどんどん内容を変更していったらいいのであれば、若い人たちがどんなことを考えて地域の活動をしていきたいのかとか、まちづくりをしていきたいのかというところをしっかりと部のほうで把握した上で、変更していったらいいと思うんですね。なので、そういったところを考えて、ニーズが終了にしたから終わりですではなくて、今度はこういう新しいニーズに対応しようというところを考えて、どんどん活発にアカデミーのほうをやっていったらいいと思います。

もちろん、まだまだ地域にもこういった内容、地域づくり、まちづくりというところでまだまだ課題がたくさんありますので、そういったところを踏まえて、この協働のまちづくりアカデミーを開催していったらいいと思います。その辺のところの所感をお伺いしまして終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご意見ありがとうございます。

今回の議会の一般質問等でも答えていますが、やはり今、地域づくりで一番課題であり大切なのは、人材育成、人づくりでございます。そしてまた、今お話ありましたとおり、従来のメニューだけでなく、足りない部分とすれば、デジタル対応の研修とかそういう能力をつけるためのアカデミー研修ですとか、あとは少し奥州市で足りないなと思うのは、さっきのチャレンジ事業にも関連するんですが、やはりなりわいといいますか、ベンチャー企業のような、そこで例えば経済的な取組をできないかというようなそういう経営感覚を持つような研修等は他市ではやっておりますので、そういうデジタルとか経営的なセミナー的なものを研修していただいて、それが地域づくりの中で回るようなメニューも含めて、このアカデミーを中心に人づくりの取組は引き続き強化しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

8 番東隆司委員。

○8 番（東 隆司君） 8 番東です。

1点お伺いいたします。主要施策の164ページ、8番、スポーツ団体合宿誘致促進事業補助金についてお伺いをいたします。

この40万円の実績の件数、交付団体は、スポーツなのか文化なのか、そういった種別など実績についてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

こちら昨年度は、駿河台大学のカヌー部が11名で参りまして、8月1日から22日までの間、合宿いただいたということで、この1団体の分ということになります。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） それでは、これは平成30年の10月に要綱を設置ということで、10月でしたので、多分実績としては令和元年度からなのかなというふうに思っておりますが、令和元年度から今年度は4年度になっております。コロナもありましたので、なかなか通常の傾向としては見づらいところもあるんですが、一応それも踏まえてですが、増加傾向なのか、減少傾向なのか、横ばいなのか、まず、その傾向について改めてお尋ねします。

それから、この要綱なんですけど、この交付対象が厳しいというか、狭いというか。例えば第2条で、団体は県外であることであるとか、大学とかという縛りがありますし、生徒さんが入っていることであるとか、逆の言い方をしますと、社会人が来ようと思ってもなかなか来れないんじゃないかとか。第3条においては、事業の部分では人数が10人以上であるとか、市民との交流、これは大変いいことではあるんですが、来ようと思う方からすれば少しハードルが上がるのかなというふうなところ、あと2泊以上というような条件があります。

こういったことが、先ほどのご答弁ですと1件だったということなんですけど、この件数が増えない一つの要因になっているのではないかとということも考えられるんですが、ご見解をお伺いいたしますし、あわせて、この事業は非常にいい事業だと思います。というのは、この要綱にあるとおり、宿泊事業者へのそういった誘客促進にもつながると。奥州市のPRにもつながりますし、大変いい事業であります。ですから、なお使っていただいて何ぼというところが多分あるのかなというふうに思っております。

それから、市内には文化会館が4つ、体育館も、それから陸上競技場、野球場等々、スポーツ施設があるわけですが、そういったところの指定管理者などともうまく連携しながら、この補助金を有効に活用して大いに奥州市に来ていただくと、ひいては奥州市ファンの獲得とか、そういった様々な効果が期待されるものというふうに思っておりますが、ご所見をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

こちらの補助金制度ですが、平成30年度に制定しましてこれまでの間、実は実績がございませんでした。令和3年度の1件というのが初めてのケースになります。

目的としては、やっぱりトップスポーツに触れることによりというようなその辺のニュアンスをちょっと色濃く出しておったものでして、市内の関係者のスポーツ、芸術文化の向上、振興を目指すというところがありましたので、やっぱりちょっとトップレベルのところを呼ぶという想定が当初あったということでもあります。

今、委員からご指摘あったとおり、交流人口の拡大であるとかそういった部分、ほかの効果も狙える事業だというふうに思っておりますので、その辺を含めて今後どのように制度運用をしていったらいいかというところは検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

14ページの多文化共生推進事業、医療通訳派遣業務の委託というところで、午前中、同僚委員もお聞きしているんですけれども、もう少しお聞きしたいと思って質問させていただきます。

前段の説明ですと、令和3年度、31件の派遣ということで、経費として288万円ほどかかっているということなんですけれども、もう少し詳細として、これまでの経過としまして、たしか派遣の報酬が少なかったのも、やはりその辺をもう少し増やしてほしいというような話はこれまでであったと思うんですけれども、その辺についてお聞きしたいのと。

あともう一点、いずれコロナが収束すれば、外国人技能実習生、また外国人観光客などが流入してくると、いわゆるニーズが増えて、その分、費用負担というのが増えてくるんだろうなと思うんですけれども、例えば、これ奥州市単独で行っている事業として考えれば、県内の工業地、県南に集中していますので県南自治体とか、また、定住自立圏構想の枠内で費用分担であったり役割分担というのでも検討できるのか、またされるか、お聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

医療通訳派遣業務のこの事業の詳細という部分でございますけれども、サービス提供の回数については繰り返しますが、この業務を進める上で委託先である奥州市国際交流協会でございますけれども、進める上で研修事業を進めてございます。医療通訳の研修会ということ、また、言語ごとのスタッフの研修会を、昨年ですと9月、年を越して2月というふうに進めてございます。対象言語は英語、中国語、ベトナム語となっております。内容は、研修とは言いつつ、模擬通訳研修、模擬通訳の練習ということになってございまして進めて、その上で実際の医療通訳の運用をいただいているということになります。

また、医療通訳ボランティア研修会ということで、これも開催いただきまして、英語、中国語という言語の区分で進めていただいております。そこに参加人数は、昨年度ですと延べ3回、3日にわたって開催し、計18名が参加しているという状況です。

また、その業務でのサービス提供機関の拡大、拡充でございますけれども、平成27年度当時から進めますと、先ほど触れましたが岩手県立胆沢病院、当市総合水沢病院、県立中部病院、県立江刺病院、県立磐井病院、同じく遠野病院、釜石病院、さらに昨年度ですが、医療法人社団創生会おとめがわ病院というふうに拡大をしてきているという状況です。

また、その通訳業務における通訳に、事前に外国人住民の方々から相談を受けているという状況です。

対応する報酬の部分でございますけれども、こちらに業務する上で報酬の増額という部分の協議申出、要望等は受けていないというふうに認識しておりますが、確認はしたいと思ってございます。

課題まで触れますけれども、委員が触れました、こちらからも言いましたけれども、市外の方々もいらっしゃいます。その部分につきましては、広域的な事業になってございますので、全国的にも先

駆的な取組という評価をいただいているところでございますが、目下、令和3年度から岩手県立大学の地域共同研究のテーマに採用いただいまして、広域的な部分の負担の問題も含めて、その適正な在り方について検討、研究はされているという状況でございますので、紹介させていただきます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

前段の報酬については、たしか、何かこう遠方まで通訳しに行った際に、例えば交通費であったり、そういう自己負担があってボランティア的要素が強いので、できるだけそういったところを面倒見てほしいというような話は以前あったような気がしますのでお聞きしました。

あと広域的な医療通訳については、今後、地域に入ってくる外国人の方々を考えると、やはり奥州市だけの問題ではなくて広域な問題だというふうに認識していただいて、ぜひ、その役割分担というのをしっかり考えていったほうがいいのかなというように思います。ご所見を聞いて終わります。

○委員長（今野裕文君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） 今ご指摘ありました部分、県立大学の共同研究の成果も含めて、あと、その前段でございました適正な報酬、業務委託料ということにもなるかと思えますけれども、そこは先ほど内容でボランティアという言葉を使いましたが、業務自体がボランティアが基本で進めるべきものではないと考えてございますので、適正な対価報酬を組み入れたスキームとして組み立てるべきと考えてございます。検討させていただきます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

令和3年度施政方針の総括の3ページになりますけれども、真ん中ほどに小見出しで、潤い豊かなスポーツライフの推進ということがありまして、いわて奥州きらめきマラソンが触れられております。コロナ感染により令和3年度は中止になったわけですが、参加を計画していた、予定していたランナーの方は、コロナ禍でありましたけれどもいたかと思うんですけれども、それら特にリピーター的な毎年来ている方もいらっしゃると思いますので、そういったランナーへのフォローといいますか、そういったことはどのようなことをやられたのか、お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

令和3年度第5回大会につきましては、早い段階で中止が決定いたしておりました。先ほど補助金の額のところでご説明したとおり、第5回大会については市からも補助金は一切支出しておりませんで、特段のランナーへのケアというか、その辺はなされてはいなかったということにはなるんですが、事業自体がちょっと早期に中止が決定したという状況がありましたので、そういった状況となっております。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） マラソン大会自体は、確かにもう2年のうちに中止するというのは公表になっておりますけれども、来てくださるランナーの方というのは、やはり奥州市がある程度好きでといいますか、このマラソンに触れると、そしてマラソンに来ていただくことによって奥州市を日本中に

周知、広く知らしめる一つのものでありますので、途切れてしまうということもありますので、何か一つ方策があってもよかったのではないかなと思いますということです。

それからもう一つ、きらめきマラソンで気になるのは、どうしても開催時期が今5月ということでやっておりますけれども、マラソンが始まる前に前市長は、それから担当部からは、5月の開催時期について説明は確かにありましたけれども、現実には田植の時期、農繁期の真最中のそして日曜日で、江刺のことを言いますけれども、兼業農家が多いわけで、やはり日曜日に1日で田植をやろうという農家の方も周辺の地域にはあるわけです。私が相談を受けた農家の方は、県道の岩谷堂のまちから羽田の新幹線の駅へ行く県道がコースになるわけですが、県道の西側に自宅があつて東側のほうに田んぼがあると、まるっきり横断していかなきゃいけないと。苗を運ばなきゃいけないのに、通行止めの時間が長く半日以上あるといったことで田植にならないと。苦情といいますか、そういった事情もある方も当然、市民の中にはあるわけですが。

そういった中で、この日にちを決める際に、たしか他の地域のマラソンの開催状況とか、あるいはこの時期は当然、小学校や中学校の運動会の時期もありますので、そういった日程には苦慮されていると思いますけれども、通行止めの時間もある程度ありますので、農作業のその時期を狙ってやらなきゃならない事情の農家もあるということをちょっと考えていただければと思いますが、それについての見解もお願いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 答えいたします。

中止になった期間のランナーのケアという部分にまずご説明いたしますけれども、SNSですとか、あとダイレクトメール等を使って、こちらからの情報は随時提供させていただいて、関係が途切れないような配慮はこれまでもしてまいりましたし、今後もしてまいりたいというふうに思っております。

それから、開催時期の関係ですが、これは他の同種のマラソン大会の開催時期等を見て、そこがないところとか、薄いところということでここに落ち着いたというふうにたしか記憶しております。確かに農繁期にかかりかねないという時期ではございます。

一方、きらめきマラソンという名前にしたその経過も、田植が終わった後の水が張られた水田のきらめきの中をみんなで走りましょうというような意味合いも込めてということですので、時期としてはやはりこの辺を狙って設置したことでありますが、確かに業種等によっては、そういった不具合とか、実際お声としてはあるのかなというふうには認識しております。

例えば交通規制の部分等で、作業でちょっと横断しなきゃいけないとかということであれば、その間は、逆に競技の合間を見てランナーの少ないところでうまく誘導できるような形とか、その辺、工夫をできるだけしながら、あとそういったいろいろな意見あるかと思いますが、その辺を丁寧に聞き取りしながら、こちらからも丁寧に説明して対応してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） そういった意味で、地域へのもうちょっと説明もあればと思いますので、今答弁いただいたところをきちっとやっていただければと思いますし、交通規制の在り方もちょっと検討いただければと思いますので、改めて伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ご指摘の内容を踏まえて対応してまいります。ありがとう

ございます。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

私は、主要施策の成果に関する報告書の158ページについてお伺いいたします。

これは指定管理料、1番目に奥州市文化会館指定管理料、2番目には江刺体育文化会館指定管理料、3番目に前沢ふれあいセンター指定管理料、4番目に胆沢文化創造センター指定管理料、この4つが並んでおります。下に、2番目には入場者数が書いてありますが、まず1点目に質問するのは、奥州市文化会館指定管理料の金額が4つの中で1番目ですけれども、これは非常に多い。突出して多いとこういうことですので、この理由についてまず1点お伺いいたします。

あわせて、この4つの施設は、令和5年3月31日に指定管理が終わります。これ、そろっていますので約半年後ですが、その後の指定管理に関してどのように考えているのか、2点目にお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 指定管理料の部分と、あと、来年度以降の指定管理の関係、お答えをいたします。

指定管理料、確かにこのとおり差はございます。実情としてはそうなっております。一方で、主催事業、企画事業の数なんですけれども、奥州市文化会館、10回ということで上がっておりますのは、これは実施できた分ということで、実は19回ぐらいの総数事業があつて、そのうち半分ぐらいしかできなかったというお話になっております。あと、他の文化会館については、主催の事業は一部中止、延期になったものもありますけれども、たしか8割方は実施はできていたというふうに認識しておりますので、その事業数、事業規模の関係で、やはり指定管理料に多少差が出てしまうのかなというふうに認識をしております。

それから、来年度以降の指定管理の部分ですけれども、今月いっぱいを期間としまして指定管理事業者、こちらの文化会館については非公募ということで、今、要項をお出しして応募をいただく段取りとしております。

その中でですけれども、江刺体育文化会館に関しましては、現指定管理者のほうからは、来年度以降の指定管理については受けかねるというようなお話をいただいております。その申出を受けまして、一方で公の施設ということでありますので、来年度以降も安定的に運営をする必要があると思っておりますので、その点については今検討、協議を進めているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 指定管理料に関しては、ちょっとした違いじゃなくて結構、施設によって違いますけれども、6倍、4倍とか結構違うので、ちょっとした違いじゃないですね。随分違います。この理由に関して今おっしゃらなかったのも、まず、もうちょっと詳しくお願いします。

それから、今の話ですと、指定管理は一斉に3月31日に終わるんですけれども、江刺のほうはやらないというふうな話なんですけれども、これ、私も事情をいろいろ聞きましたが、今の状態、要するにかなり施設は古くなっていますね。恐らく天井から雨漏りがするような感じかもしれませんが、こういうことを修繕したりしなければ、とても責任を持って受けられないという意見だったように私は聞いておりますけれども、その辺は例えば指定管理に変わった場合でも、そういう雨漏り等を直したり、あ

るいは古くなったもの、文士劇やったらよく分かりますけれども、結構古くなっていますからあちこちもう直しが必要なんですよ。こういうことは指定管理にかかわらず直すべきだと思うんですが、この点についてはどのように考えていますか。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 後段の部分を私、先にご答弁申し上げ、あとは担当課長からお答え申し上げます。

江刺の体育文化会館指定管理の継続については、実は前回の更新の時期から、なかなか更新を控えたいという話もありましたが、今の5年間は何とかやっていたという経過で、今年4月に正式に、次期の更新については受けかねるというご相談をいただいた経過でございました。

その大きなものは、今ご指摘のとおり、昭和40年代の建物でありますし、もともと文化施設ではなく体育館として建てた建物でありますので、やはりその文化事業として責任を持て行える建物の今の状況じゃない。かなり老朽化が進んで、法人としての責任管理もしかねるというような理由も含めて、返上したいというお話を受けたところです。

当然、公の施設でありますので、我々として直営の修繕、長寿命化の管理をしながら続けなければならないという判断をしていますが、そういう意味で、先ほど課長が検討していると言いましたのは、指定管理として出せる状況なのかという部分と、直営で直接対応しながら方向性を検討しなきゃいけないということを決めるかという内容を今検討してございます。

雨漏り等の緊急修繕の対応は、当然、今回予算も調整して実施しますが、根本的に機能を強化して、例えば興行事業のようなお金を取ってやれる事業に対応できる、今、建物になっているかどうかを検証して方向性を決めなければならない。そのくらい老朽化している状況だという認識の中で、次期継続を指定管理にするか、直営にするか等々、大きな課題ですので今検討し、間もなく期限も迫りますので、一定の結論を得ながら進めてまいりたいと思います。指定管理が可能な状況と判断すれば、新たな指定管理を行う方がいるかどうかの市場調査もしながら、動向を確認して進めたいと考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 指定管理料の差、あまりにも大きいのではないかという部分です。お答えをいたします。

確かに金額の面では、そのとおりでございます。ただし、施設の内容によって、例えば奥州市文化会館というところであれば1,500席の大ホールと500席の中ホール、その他展示室等々と、いずれ施設の規模がやっぱりほかの館と比べるとやはり違うという部分があります。その辺の維持管理経費に差はありますし、指定管理事業者様のほうで積算いただいている人件費の部分ですとか、そういった部分にも当然ばらつきはありますので、こういった現状にはなっております。

ただ、ご指摘のとおり、市内の施設、同じ市立の施設とすれば一定程度の条件、イコールのコンディションでというお話かと思っておりますので、その点に留意をしながら、今後やはり統一化、共通化を図っていけるように努力してまいります。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 全体的な施設の金額の違い、これはまた別にします。

今の部長の話ですと、直営にするかもしれないと。指定管理にするかもしれないと。ただし、ニュ

アンスによっては、直営する場合は直さないという前提のようにも聞こえますね。お金をかけないと。

これはそうじゃなくて、直営にしようが、指定管理にしようが、古くなって何に使うかによってそれは変わるかもしれません。単なる場所貸しだけだったら、それは必要ないかもしれません。ただし、従来のような自主運営をしたり、様々なことをしようと思うならば、誰が指定管理になろうが、一定の金額は古くなってもやらざるを得ないと思うんですが、その点に対して、部長、どのようにお考えですか。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答え申し上げます。

また誤解を招いたのならおわび申し上げますが、手をかけないという考え方ではなく、現に今、老朽化した設備や雨漏りもあり、把握してございますので、そういうものは、お客さんを呼ぶ施設ですから当然直して緊急修繕はやると。もっと大きな課題は、大規模改修して耐えられるような工事内容までできるかどうかという部分も検討しなきゃいけない。単に長寿命化じゃなくて、照明から音響から文化会館としての大規模な改修は、今の長寿命化計画の中でははっきりとまだ位置づけられておりませんので、そうなるとしつかりとした建物の状況にならないと責任持って指定管理の法人にも出せない。

その責任は、第一義的に市の施設ですから市がありますので、場合によっては直営管理して、建物の安全性や今後の改修や対応方法を考えなければならぬくらいの課題があるのではないかという認識でありますから、応急修繕で何とかやっていけるという部分で安全も確保できるという状況であれば、別の指定管理者に出すという選択肢もありますが、その部分を今鋭意検討している部分で、即、会館を休館とか廃止するという前提でなく、続けるという前提の中では必要な来年度以降を使うための緊急なそういう修繕は当然やりますし、今年度事業でも一部対応するという計画にしていますので、そういう考え方で早急に整理をして方向性を見いだしたいと考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） その話は別に今始まった話じゃなくて、1年も2年も前から出ている話なんです。それをもう締切りを間もなくする時期に来て、これからですと言うので、幾ら何でもそれはちょっと遅過ぎるんじゃないですか。もう既に、ささらホールの方はかなり数年前から、この問題はこういうことを返事をせざるを得ないかもしれないということを言っております。担当者も聞いているはずですよ。それがこの直前になって、まだこれから検討するというんじゃないですか。これは指定管理する側も、直営にする側だって、どうにもならないんじゃないですか。遅いんじゃないですか。いかがですか。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 前から相談を受けておりますので、緊急に直さなきゃいけない部分の内容を把握し、予算措置をさせていただいておりますから、その部分は対応させていただいているという認識です。

今、私が言っているのは、長寿命化計画も含めて長期的に管理していかなくちゃいけないという計画はのせておりますが、それ以上に建物が老朽化し、本当に文化会館としての機能を設定して継続できるかどうかという課題が今ははっきりと明らかになったと。公共施設の再編計画でお示ししており、長寿命化計画とは、現状の機能を維持して延ばしていこうという考えで、建て替えとか大規模

改修まで機能強化までできるというような予算の裏づけがないので、そういう前提で計画しましたが、江刺体育文化会館については、先ほど言いましたように40年代の建物であり、しかも体育館として整備した経過で、他の施設より建物の改修なり長寿命化の方法がもっと困難性があるとそういう認識でありますから、喫緊に対応すべきものはもう準備してすると。しかし、その後の部分については、建物をちゃんと安全性なりしっかりと興行等もなるような状況を確認しなければ、指定管理者、法人さんをお願いできるという部分に市として責任持って出せるかどうか、それも判断しなければならないということを今進めているということでございます。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） あまりこれからはやりませんが、ただ、緊急にやるのは当たり前です、これは。こんなこと聞いているわけじゃない。もう造った時代のかかなり昔から分かっているんですよ。そんなの急に分かった話じゃないんですよ。担当の受けている側も数年前から言っています。だって、もし、これから検討すると言うなら、直営であれ何であれ、従来の文化会館のような活動はできないということです。性格を変えなきゃいかんということでしょう。そんなの当たりの話じゃないですか。そんなの急に言って、これから長寿命化を検討しなきゃいかん。文化会館として使うんでしょう。直営だろうが、指定管理だろうが、必要なんですよ。必要なものは必要なんですよ。

ただ、今の話は非常に具体性がないので分からないんですけれども、具体的に数値なり、具体的にどの箇所が必要なのか、後で結構ですから出してください。その上で何かご意見があれば伺います。

○委員長（今野裕文君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 文化会館の役割は、市民、地区の方々に文化の鑑賞提供の場、発表の場を設けているための公の施設でありますから、当然、緊急修繕をやって、安心して貸出し等できるように施設整備をするというのが我々の役目ですから、それは繰り返しになりますが、予算措置をしていただいて対応していくと。

どこまで大規模改修するか、前々から考えていましたが、さらに現状とすれば、もっと計画以上のものが必要だという部分の課題も出てきたということから、これは繰り返しになりますが、将来性を見詰めて対応しなきゃいけないという部分で、どのような金額をもって対応するかどうかのどのような資料をご提供すればいいかあれなので、少し具体的なお話を後から聞いて、それに対応してうちのほうで出せる資料はご提供させていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） ここでお尋ねをします。質問を予定しておられる方は何人おられますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（今野裕文君） 2人、関連。分かりました。

午後2時15分まで休憩をいたします。

午後2時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部門の質疑を行います。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

関連してお伺いをします。

文化会館の運営事業に関連してお伺いをしたいというふうに思います。

令和3年2月1日全員協議会のほうで発表されております文化施設、ホール施設の公共施設等総合管理計画・個別施設計画の中に、奥州市文化会館のほうは長寿命化を図り継続的なサービスの提供を維持しますとあります。そのほかの江刺体育文化会館、前沢ふれあいセンター、胆沢創造文化センターは最低限の維持を行い、建物が使用できる間は存続をさせ、その後は施設の機能を奥州市文化会館または地域のほかの建物に集約しますというふうにもう決められておりますので、今、様々議論になっておりますけれども、とにかく建物が老朽化をしてきていると。目的の事業に対して使えなくなってきたということであれば、この存続の見込みですけれども5年後、15年後ということで、使用不可能な状況になるまで存続とはありますけれども、早くどうすべきなのかと、この建物が耐用できるのかどうかということ判断しなければならない時期に来ているのではないかというふうに思います。その判断をしっかりとさせていただきながら、しっかり市民に周知をしていく。そして、個別計画がこのようにありますので、こういうふうに今後はなっていくということをさらに周知をお願いしたいというふうに思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり公共施設管理計画の個別計画であります奥州市社会教育及びスポーツ施設再編計画というものを令和3年3月につくっております、今年度に入って一部改定をしておるんですが、その中で確かに市内の文化施設、ホール施設については、今ご指摘のとおり、令和25年度をめどに現奥州市文化会館の後継施設に統合、機能を一本化するというような表現になっております。

とはいえ、まだ20年以上先の話ということで、この施設管理計画が向こう30年、40年を計画的にまっすぐお示しするという趣旨でつくられているものですので、ということで一方で、財政計画とはまだすり合わせがそれぞれの年度で、ローリング等ですり合わせをしていくことになりますので、言わば財政計画がまだ裏づけはないと言えないものになります。

今お話ししたとおり、将来的には、市の文化施設については、大きいホール施設については一本化をしたいというふうに思っておるところでございます。その点、計画はこのとおりあるんですが、確かに市民の方の理解とか認識がまだまだ及んでいないということはお指摘のとおりでございます。いずれ丁寧な説明をして、理解、納得をいただいた上でないと進め得ない内容でございますので、その点については十分留意して進めてまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

何十年も先の話をしておられますけれども、確かに計画はそのとおりなんですけれども、それに施設が追いつかないといいますか、そこまでもたないといいますか、老朽化が進んでいるわけですね。なので、事業の目的に合った施設でなくなった時点で、その前にはもう判断をして、その施設の目的等を変えていく。もしくは、使えない状況になれば、それは違う施設になるというようなことになるのかもしれませんが、その判断を早くしないと、10年後、20年後と言っているもたないんじゃないかというふうに思われますので、もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それとあわせて、協働まちづくり部の所管で後藤伯記念公民館もありますけれども、それは記念館

との隣接をしていて、つながっていてというところもありますので、そういうところは、教育委員会ともしっかり連携を取っていかなければならない施設となっておりますので、その点もお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 先ほどの答弁ちょっと漏れておりました。現状でもう既に不具合の生じている部分もあって、もしかしてスケジュール自体を見直す必要があるのじゃないかというお話でございました。その点も含めて、広く現状をお示しして、計画は計画としてお示した上で、現状、あとそれに要する費用等も含めて比較検討できるような形で、丁寧にご相談してまいりたいと思います。

それから、後藤伯記念公民館につきましては、同じこの個別施設計画の中で、日本で第1号の公民館施設ということですので、あと、令和元年度でしたか、登録有形文化財の指定も受けている施設になります。この計画上はいずれ耐震補強、修繕等して維持していく形としております。

一方で隣接する後藤新平記念館、そちらとトイレ等が共用になっておったりということで、記念館施設と一体的なつくりというか、形にもなっておるところですので、記念館施設の在り方については教育委員会サイドのほうでの検討にはなりますけれども、そちらと、それぞれで動くことのないように、いずれ連携して、よりよい形を模索してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1件お伺いします。主要施策の165ページ、右下のほうに、胆沢体育施設、そしてプール利用人数2,571人、この胆沢プールについてですけれども、これまでの議論と関連してきますけれども、屋内プールが経過年数が40年、機械室は42年、そして今、最低限の維持管理という状況にあります。質問としては、修繕はどのように考えていくのかということが質問になります。

一昨年になりますか、ボイラーが故障して、温水プールであったのが温水がもうできなくなったということでありました。市のほうで検討したけれども、これはもう無理という判断であったと聞いております。そこで、幼保施設ですとか、保護者の方ですとか、そこまでは決して望んでいるのではないというふうに私は伺いました。そして、シャワーが温水になるだけでも子どもたちに全然違うからというようなことでありました。そういった小規模な修繕というふうに私は受け止めるんですが、この修繕ということについてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えいたします。

先ほど来お話が出ている個別施設計画の中で、市内にはプールが3か所ございます。水沢の大鐘、大鐘自動車学校の前ですね。それから、今お話のあった胆沢、そして前沢のB&G海洋センターと3か所ありまして、この計画の中では、胆沢を廃止してほか2か所は残すというような今の計画になっております。現状、この計画に沿った格好で、ボイラーの修繕についても行っておりませんし、伴って指定管理に出せる状況ではないということでここは直営管理をしているところでございます。

ただ一方で、小修繕の部分ということで、せめて温水が使えるようなというような、その辺やはり配慮も一定程度必要だろうとは思っております。屋根のついているプールですので、水が逆に温まらないという部分はあるんですけれども、ある程度安定的に使えるものでも一方であると思いますので、利用者の声というところは丁寧にお聞き取りをして、できる限りの対応は検討してまいりたいという

ふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 今年もプール開きの初日に77人の子どもたちが来たということで、大変喜ばれているところだなと思いました。

でも、窓口にいらっしゃる方から事情を聞いているという保護者の方の声でありましたが、私が思うには、市のほうで、利用している幼保施設のほうとかに出向いて、こういう状況だということを話し合っ、要望とか聞いて、こういった丁寧な対応をしていく必要があるなというふうに感じてきましたので、この件お伺いいたします。

あとそれから、前沢ふれあいセンターについて、これは159ページにあります。エアコンを令和3年度、交換していただいたということで、本当に安堵しているということでありました。しかしながら、音響、照明についても、大変早急な対応が必要だということでもあります。こういったことは、計画的な対応が必要だなというふうに思っているんですが、まず話し合っ、何をどこまでというような現場との話合いというのをとにかくやっていかねばならないんじゃないかなと、そのように思っていました。併せて伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えをいたします。

今お話に出ましたとおり、これまでの議論の中で、当方が所管しております公共施設、かなりの数がございます。修繕をそれぞれやるとすれば、1館当たり幾らということで、その費用がどの程度かかるかということになると、一応試算をしたりして、あと、財政上の3か年ごとのローリング等ですり合わせをしておるところであります。正直、追いついていないのが現状でございます。その中でも、利用の声、やはりここはもっと使いたい、こういうふうな格好で運用していただきたいというようにお声があることも事実でありますので、その辺を丁寧にお聞き取りしながら、あと、今お話にあった幼保施設ですとか学校の施設、そういったところの所管部署とも連携を取りながら、市内の公共施設の在り方はどのような形にしていくのがよりよいのか、財政負担の面から見てもということになりますけれども、あと、その利用者の利便性という部分、その辺全てを考慮検討しながら、できるだけそういった機会を見いだしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑のある方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 以上で協働まちづくり部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時32分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

次に、商工観光部門に関わる令和3年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、商工観光部が所管いたします令和3年度一般会計及び工

業団地整備事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における令和３年度の取組状況の総括についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

令和２年当初から拡大を続けている新型コロナウイルス感染症は、国内経済・雇用状況に甚大な影響を与えておりますが、いまだ収束の見通しがつかず、当市の経済活動や中小企業の事業活動においてもその影響が続いております。

このような中、令和３年度においては、雇用調整助成金や地方企業経営支援金、いわて旅応援プロジェクト等、国、県の施策はもとより、当市においても、中小事業者の事業継続のための支援のほか、観光・飲食・宿泊等事業者に対する利用促進のための支援など、市独自の取組により、当市における経済活動、企業経営の下支えに努めてまいりました。

一方で、コロナ禍においても、早い段階で、自動車、半導体関連産業を中心に業況が持ち直し、安定的な雇用が確保されたこともあり、令和２年４月に１倍を割り込んだ有効求人倍率は徐々に回復し、令和３年８月以降は１.０倍を超え、令和４年３月末時点で１.６倍となっております。また、令和３年度新規高卒者の県内就職率は、昨年に続き上昇をしております。

また、商業観光業におけるコロナ予防対策を講じながら、当市への誘客を促進する取組を官民協働で行い、一定の成果を上げているものの、コロナの感染拡大に伴う消費行動の変化や、各地域の祭りやイベントの縮小や中止により、当市観光地への入り込み客数は大きく落ち込んだままであり、各事業者の経営は依然厳しい状況となっていることから、今後も関係機関・団体と連携しつつ、その取組を進めていく必要があります。

次に、このほかの分野別に係る取組状況についてであります。

まず、産業振興については、企業振興課内に設置の企業支援室において、関係機関との連携による地域企業の支援や、産学官連携の推進等に取り組むとともに、ジョブカフェ奥州との連携により、若年層の就労支援と市内企業の人材確保支援に取り組みました。

次に、企業誘致については、令和元年度に江刺フロンティアパークが完売し、市内の造成済み工業団地が完売したことから、江刺・袖山地区に新たな工業団地の整備を進め、令和３年度においては、実施設計や用地取得等を行いました。

なお、コロナ禍において、積極的な企業訪問が行えない状況でしたが、時宜を捉えた情報発信等を行うとともに、関係機関等との連携を図りながら誘致活動を行いました。

次に、観光振興については、関係団体との連携の下、本市の観光資源を掘り起こし、それらを生かした特色ある独自の取組について、各資源を有機的につなげながら、コロナに配慮した形で実践するとともに、各地域の伝統的な祭りやイベントについては、それぞれの関係者と共に十分な協議、調整を行いながら、その開催の可否や内容等を決定し、進めてまいりました。

次に、観光施設については、旧衣川荘の譲渡に一定のめどが立ったほか、市営３スキー場の在り方については、奥州市スキー場の在り方検討委員会からの意見等を踏まえ、その方針等を明らかとしました。また、令和３年３月に民間事業者に譲渡いたしました温泉保養施設ひめかゆについては、譲渡条件として５年間の経営継続を付したことから、その間の安定経営に鑑み、施設等修繕の促進や、経営安定化のための支援を行いました。

次に、令和３年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書74ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発するための補助などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業も含め2,030万4,000円であります。

次に、100ページ、商業振興事業経費のコロナ対策事業ですが、コロナの影響を受けた事業者等の事業継続の下支えと地域経済の回復を図るため、市内の中小事業者の経営安定化を図るための運営資金の給付、飲食店や宴会施設の利用を促進するための支援事業の実施に係る経費で、その決算額は2億8,030万円であります。

次に、103ページ、工業振興事業経費であります。

市内伝統産業の振興や市内企業の競争力の強化を図るため、市内企業の販路拡大や大学等との共同研究を促進するための補助などに係る経費で、決算額は、総合戦略事業も含め3,387万円であります。

次に、104ページ、企業誘致事業経費ですが、雇用の場の確保と地域経済の活性化を図るため、工業団地等への企業誘致に努めるとともに、立地企業に対する支援事業に係る経費で、決算額は1億4,193万5,000円であります。

次に、106ページ、観光振興事業経費ですが、観光客入り込み数の回復と地域活性化、そして新しい生活様式への対応とアフターコロナを見据えた観光振興を図るため、観光団体等と連携し、特色ある独自の取組を展開するとともに、各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その決算額は、総合戦略事業も含め5,203万3,000円であります。

次に、107ページ、観光振興事業のうち、コロナ事業ですが、コロナの影響を大きく受けた観光関連事業者の事業継続の下支えと地域経済の回復を図るため、市内の観光施設や飲食店への誘客と、宿泊施設やタクシー、バスの利用を促進するための支援事業の実施に係る経費で、その決算額は2億2,426万2,000円であります。

同じく110ページ、観光施設整備事業経費ですが、衣川荘の民間移譲を進めるため、不要な関連施設の解体撤去等に係る経費で、その決算額は1億3,057万2,000円であります。

最後に、197ページ、工業団地整備事業経費ですが、企業の誘致と雇用の創出による地域経済の活性化を図るため、江刺フロンティアパークに隣接する袖山地区に建設する新たな工業団地の整備に係る経費で、その決算額は1億270万3,000円であります。

以上が、商工観光部所管に係ます令和３年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（今野裕文君） 執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） それでは、何点か質問させていただきます。今、部長からお話があったとおりで、繰り返しになるかもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

最初に、主要施策107ページの新型コロナウイルス感染症対策について、2つ目に、主要施策100ページの商業振興対策について、3つ目に、主要施策110ページのロケ対策について、4つ目に、主要

施策104ページの企業誘致対策について、最後、主要施策103ページの雇用対策についてお伺いいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてでありますけれども、中小事業者の事業継続のための支援についてであります。

中小事業者は、厳しい経営となっている事業者が多く、経済活動の活発を促進するための消費喚起を検討していく必要があると思っております。この間、今お話があったとおり、宿泊、観光、タクシー、バス、飲食店などの支援を行ってきたと伺いました。あわせて、コロナの感染拡大に伴って、新しい生活様式への対応が不可欠ではないかなと思うところでございます。当市においても、中小事業者が新しい生活様式に対応するための支援を検討していく必要からお伺いをいたします。

2つ目ですけれども、商業振興対策についてであります。

市内の商店街では空き店舗が増加し、魅力ある個店が減少しているのも現実であります。その中で、情報発信力の向上が求められている昨今であろうと思います。これらを踏まえて、やる気のある事業者を積極的に支援することにより、商店街のにぎわい創出に努めていく必要があるとも伺っております。全域、水沢、江刺、前沢の商工会議所、商工会等ではそれなりの目標なりを掲げて取り組んでいるのが現実であります。その件についてお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） まずは、1点目の新型コロナウイルス対策についてお答えいたします。

新しい生活様式に対応するための支援を検討する必要があるのではないかとのご質問でございました。

まずは、まだ経済がうまく回っていないということで、コロナの終息もなかなか難しいというような状況が続いておりますので、我々としてしましては、これまで行ってきた事業をさらに継続して進めていきたいというふうに考えてございます。

例えば先ほど部長も申し上げました、貸切りバスの支援あるいはタクシーチケット、今やっているのもそろそろあと一、二か月で終了を迎えます。それから、この間やってきましたP a y P a yなどについても、P a y P a yも終了しておりますけれども、これらの第2弾、第3弾と立て続けに、攻めと言ったらいいのでしょうか、そういったことで、感染対策ということも進めていきたいなというふうに考えてございます。

それから、8月の臨時会で補正予算をご議決いただきまして、今日からですけれども、運送事業者に対する補助というものも、トラック協会さんのご協力をいただいてスタートしてございますし、ちょっとまだこれは事務方レベルの検討ではございますが、代行運転業者さんへの支援なども今後検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、2点目の商業振興対策ということでございます。

いずれ都市整備部のほうで進めております立地適正化計画、これと我々のほうで所管しております中心市街地活性化ビジョン、これの整合性を取るというのがまず大事だというふうに考えてございまして、中心市街地活性化ビジョンについては、昨年度で現行の計画は終了ということで、今、暫定運用させていただいている状況ではございますけれども、その立地適正化計画とビジョンをうまく組み合わせ取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員、具体的に聞いてくださいね。

○23番（中西秀俊君） はい。商業振興対策の部分の中で、旧江刺ショッピングセンターについてもお聞かせ願いたいと思います。旧江刺ショッピングセンター、旧イオン江刺店は、現在倉庫としてイオン東北株式会社に賃借を年間580万円余で行っていると思うんですけども、その賃借期間が令和6年4月21日までとなっていると思います。その後の貸付期間終了後の取扱いについての検討が必要になってくると思いますけれども、その辺のお話を伺いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、江刺の旧ショッピングセンターの今後の方針等についてということで、私のほうからご答弁をさせていただきます。

委員もご指摘のとおりこのショッピングセンターにつきましては今、従来からセンターとして使っておりましたイオンさんのほうに、今は倉庫という形で賃貸をしているという状況で、一応契約期間が再来年のということになりますから令和6年4月21日までという形になってございます。

今、この間、現在の賃貸されていますイオンさんのほうとも随時いろいろ希望も聞きながら、協議も担当のほうで進めさせていただいている状況ということになります。基本的にはイオンさんのほうとしては、引き続き倉庫としての活用については前向きというような感触を得てはおります。ただ当初、倉庫として貸し付けていた状況から、周りの土地の活用も含めて、相当状況が変わってきておまして、倉庫以外になかなか使うのは、もう小売り等で使うのは難しい状況なのかなというような部分もありますけれども、先ほど課長が一部答弁で触れましたとおり、現在、立地適正化計画のほうと、うちのほうの所管でございます商店街活性化ビジョン、これについては線を取る形で、一応、それらの建物の部分の活用についても検討をしたいというふうに考えてございます。ですので、基本的には再来年の4月まで、若干、今の契約は残るわけですがけれども、この間のうちに、どのような活用方法があるのか、引き続き賃貸でいくのか含めて、全体の活性化ビジョンとの整合も図りながら、担当のほうでちょっと検討を進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

3件目ですが、ロケ対策についてお伺いします。

ロケによる市の活性化に向けて、関係機関と協力して、ロケの受入れの支援、ロケの誘致、ロケの実施、作品に関する情報発信がこれからも必要だと思うわけですが、いかんせんコロナ禍によって、撮影を取り巻く環境の変化に伴い、以前のようなロケ実施による観光客や経済効果が見込めない状況もあると思うのですが、その辺の対策についてお伺いをさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） ロケについてご質問いただきました。受入れ支援、誘致、あるいは作品に関する情報発信なりということですが、「炎立つ」のロケからスタートしてきたわけですが、当時の状況と大分現在変わってきて、例えばロケの誘致というものなかなかルール上、実際、難しくなっているという状況でございます。誘致といっても、何と言ったらいいんでしょう、ちょっと表現が難しいのですが、最近では、例えばこういうロケがあるので見に来てくださいますとかという情報発信とかというのが、ちょっと役者さんの肖像権の問題、あるいは個人

で見に来て、個人で写真を撮って、個人で楽しむという分については結構なのですが、SNSで発信されたりということでの同じく肖像権の侵害なり、さらにはロケ現場のセットですか、ああいうのも肖像権に引っかかるというような今大変厳しい状況になってきてまして、なかなか事前の、あるいはその最中の情報発信というのが非常に難しくなっているということでございますが、ただその事後の情報発信については、こういうロケをやりましたとかという発信については特段制限がございませんので、その辺で何とかやっていけたらいいのかなというふうに考えてございます。

ただその手法についてはなかなかちょっと難しいので、今後の検討課題だなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 切れ切れの質問で申し訳ございません。

ロケ、「炎立つ」、あれから、令和5年、来年度はロケ誘致から30年というお話も承っています。及び歴史公園えさし藤原の郷も開園30年の節目を迎えるとも聞いてございます。記念事業に向けた検討など進められているのかお聞きしますし、関係機関と連携して効果的な事業となるよう期待をするわけですが、その辺もお伺いさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） 23番委員、2回に分けての質問だと思うんで、企業誘致と雇用もやって。23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 続けてですけれども、4点目の企業誘致対策についてですけれども、今ほど部長からもお話があったとおり、おおむね計画どおり進んでいるのかなと思います。整備後には、早期完売を目指して整備に合わせた計画的な販売戦略と進捗管理が必要になると思うところですが、お伺いをいたします。

さらに状況においては、継続した工業団地の整備も必要になってくるのではないかなと思うところですが、お伺いをいたします。

さらに雇用対策についてですけれども、雇用状況はいい形の中で、新規高卒者のほか、大卒なども併せて様々な求職対象の地元就職に向けた施策や、県外からのUIターンの就労支援、住まいの支援などについて、関係機関と連携しながら推進していく必要があるのではないかなと思うところから質問させていただきます。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） 30周年を迎えるということでのご質問でございました。あくまでもまだ事務方レベルの検討段階にすぎないのですけれども、やっぱり記念事業みたいなものはやりたいなというふうに考えてございます。一般的に何十周年とかいう場合は記念式典とかということになろうかと思いますが、それだけではなくて、ちょっと相手方もいる話ですのではっきり言っていないかどうかあれですが、例えばの話で、NHKさんに番組を作っていただくとか、そういったことができないかということで、ちょっといろいろ水面下というわけではないのですが、ちょっと検討をさせていただいているところではございます。

そのほかに、これまでのロケを記録したパネル展といいますか、そういったものもやってみたいというふうに考えてございますが、何せ先ほど申し上げましたように、最近、肖像権なりが非常に厳しくなりまして、パネル一つ作成するにも、役者さんが写っているのであれば、その芸能事務所か

らの承諾、あるいは先ほど言いましたけれども、ロケのセットが写ってあるのであれば、その制作会社からの承諾に加えて、当然著作権料というのも請求されるということです、ちょっとそこら辺の中身を整理して考えながら検討を進めていきたいなというふうに思っています。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、私のほうから企業誘致対策と雇用の話という2点をお答えさせていただきます。

まず、企業誘致対策ということで、新しい工業団地、江刺フロンティアパークⅡという名前で整備をしてございまして、整備のほうにつきましては、委員からありましたように順調に進んでいるということで、令和5年秋口に第1期工事、令和6年春に第2期工事が終了する予定で進んでございます。

それから分譲につきましても、整備が終わるまで待っているという状況ではなくて、並行して積極的な誘致活動を展開してまいりました。7月1日から8月17日まで、先行の予約公募を行いまして、結果7社からお申込みがありまして、5社を優先交渉権者としている段階でございます。複数の区画のお申込みがあったことから、12区画全てにお申込みがあったという状況になってございます。ただ申込みの段階でございますので、これから優先交渉権者との具体の交渉に入っていくということで、なかなかちょっと慎重かつ丁寧に進めなければいけないということで、今日はこの程度になるかと思います。

なお、追ってお知らせできる範囲にはなりますが、全員協議会等での説明も予定しているところでございます。

それから雇用対策でございます。

ご質問にもありましたとおり、雇用の確保が、工業団地が埋まればますます雇用が必要になってくるということでございますし、現状として有効求人倍率の高止まりがやはり、平成27年頃からですか1倍を超えた状況になってございます。直近の7月で1.47倍という高水準になっているという中で、やはり決定的な打開策というのがなかなか見いだせない状況ではございますが、住環境、あとは交通対策、そういった部分も含めて、部局横断的に庁内での検討を進めてまいりたいということで、関係課と協議を進めているところでございます。

あわせてまして関係団体、関係機関との協議も進めておりまして、ハローワークはもちろんですが、岩手県、あとは東京事務所、あとはいわてで働こう推進協議会、ふるさといわて定住財団、あとは岩手のUIターンセンター、いわて暮らしサポートセンター等と首都圏の機関とも協議を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 委員の皆さんに申し上げます。決算審査ですので、その点留意をお願いします。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私も、ロケ関係、主要施策に関する報告書110ページ、ロケ対策事業経費でご質問をいたします。

本年度508万円、前年度300万円余、この200万円余の差異、この辺の状況についてお尋ねします。

それとあと、このロケの関係の誘致の促進などですが、具体的にどのような形の誘致を進めているのか。先ほども記念式典等に向けての構想もちらっとお話がありましたけれども、改めてお尋ねしま

す。

○委員長（今野裕文君） 門脇ロケ推進室長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） お答えいたします。

まず、1点目の3年度と2年度の差ということでございますが、3年度は現在放送中の「鎌倉殿の13人」のロケがあるということもありまして、人員を強化しなければならないということで、会計年度任用職員を追加したということがございます。そのほかに、同じくロケがいろいろボランティアの方々のご協力をいただくとか、そういったことも必要になってくるということで、ロケ協力実行委員会の補助金も、昨年度から比較しまして約80万円ほど増しているというような内容が主な内容ということになります。

それから、2点目の誘致をどう進めるかということでございますが、例えば、来年の大河はあれですけれども、再来年の大河ドラマは平安時代をテーマにしたということでございますので、ちょうど藤原の郷のロケ地がすごくうってつけだというふうにも思いまして、NHKさんからすれば、全国からロケに来てくださいというような話はあるというふうには聞いておりますが、我々としては、強力に、何とかNHKさんあるいはNHKエンタープライズさんに働きかけたいということで、7月でしたか、倉成市長が自ら両者に表敬訪問されまして、誘致の部分も行ってきたということで、適時、タイミングを見計らいながらそういった活動を行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ご答弁ありがとうございます。

特に誘致の関係ですけれども、市長をはじめトップセールスということも含めて、このパイプを、やはりNHKとのパイプを太くしたり、継続して続けていくということが、NHKだけではなくて、あそこに、地元のいろいろなコマーシャルにも使われているようでございます。ああいうところがテレビメディアに出てくるということで、ああいうところもあるんだなという知らせにもなるし、私たちとしてもテレビで見たときに、大河ドラマではなくても、特に大河ドラマですと、テロップの最後のほうに奥州市とか、藤原の郷とか出ると誇らしい気持ちにもなりますし、ほかのコマーシャルでも、あそこは政庁だなというようなところを見ると、利用されているんだなということにもつながってきます。どうぞこれからも、具体的なもっと、なかなかアポイントというのは難しいかと思うのですけれども、そういうつながりを続けていきたいと思います。改めてご所見を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 今はロケの誘致に関しての継続した取組という部分のご指摘でございました。いずれ先ほど課長もお話ししたとおり、現在、郷を中心としながら、NHK等への人脈づくり、パイプづくりについては、従来より行っている状況でございますし、先ほど市長のほうもトップセールスというような内容で、渋谷のほうも訪問していただいたという経過も含めて、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

基本的にNHKでも盛岡の部分については特にドラマとかのそういう部分ではなくて、一般の報道とかが中心の部局になるみたいですし、実際にドラマ本体という部分については、やっぱり本庁といいますか東京のほうへのパイプということが基本的には形がそういう形になっているという状況のようでございますので、いろいろ、担当のほうも、盛岡、東京を含めてパイプづくりのほうは継続して行っておりますし、機を見てまた市長のほうにも行く機会を捉えながら、NHKとのパイプづくりの

ほうのアポについては取りながら、いずれ継続して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。

主要施策109ページの観光施設管理運営経費に関わって質問いたします。

その管理運営事業の中の黒石寺休憩所（東光庵）と正法寺休憩所（月江庵）についてですが、観光地を支える施設として、どのように評価をされたのかお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、休憩所ということで、黒石寺の休憩所の東光庵、それから正法寺休憩所の月江庵ということですが、こちらにつきましては、旧水沢市の時代に、平成4年から6年度に岩手県の観光施設の整備事業の補助金を活用して整備されたという施設でございまして、これにつきましては、両お寺の周辺の観光施設の整備、セイグリットゾーン整備事業ということで整備されてきたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 令和3年度の委託管理支出が出ているわけですが、それに関してどう受け止めているかというか、物ができたというのの経緯等は分かるんですけれども、令和3年度に関してどのように、ここにも利用者数とかが載っているわけですが、これに対してどう受け止められているのかというところがちょっとお聞きしたいです。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） お答えいたします。

まず、東光庵、月江庵両方について言えることは、あくまでもお寺さんに観光に来る方々の休憩所だったり、あるいは観光案内の場の提供ということでございまして、これまで観光物産協会さんに管理運営をお願いして進めてきたわけです。例えば、令和3年度につきましては、東光庵についての利用者数は、令和2年度から比べれば若干100人ちょっと伸びているのかなと。それから、正法寺の月江庵につきましては1,000人程度伸びているということで、正法寺のほうにつきましては、昨年、東北デスティネーションキャンペーンというものがありませんでしたので、それもあって結構伸びはよかったのかなというふうな評価はいたしてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。どちらの施設も利用者が伸びているということでした。

民間譲渡についてなんですけれども、どちらの施設も30年近く経過しているということもあり、2013年から民間譲渡の方針を掲げて、今は市観光物産協会に管理を委託しているという経緯です。この間も何か関係者と協議を行ってきたという全員協議会での説明もありましたし、新聞報道でもありました。そこに、地元振興会等も含まれていたのかどうか。そして、そこでどのような意見を出され

てきたのかをお聞きします。

○委員長（今野裕文君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、地元とどのようなご相談をしてきたかという部分でございますが、まず、民間移譲につきまして、基本的にこういった観光施設につきましては、行政改革プランであるとか、そういったものに基づきましてそういったのを進めさせていただいているという状況でございます。それに基づきまして、地元のほうで管理運営であったり指定管理であったりという部分も含めていかがでしょうかというようなご相談を今までしてまいったと。あとは、お寺さんのほうとのご相談もしてまいったということでございますが、今後、今改めまして、譲渡に向けて準備といえますか、いろいろな調査でありますとか、そういったことを進めておりまして、それらの資料が出そろいましたら、改めましてそういった資料をもちまして、また、地元であったり、関係者の皆様とご相談してまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 年度内の譲渡を目指すということで、これからの詳しい意向調査というふうになっていくと思いますけれども、やはり地元住民の意向、思いを本当に一番に考えていただきたいと思っております。本当に、地元だけでなくやっぱりこの2つのお寺、奥州市にとっても宝というべき歴史ある2つのお寺ですので、それを支える施設ということで、観光振興という点からも、やはり住民とのやり取りを積極的に行っていただきたいと思います。

最後に、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからご答弁をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、この正法寺、黒石寺の休憩所については30年近く、それぞれのお寺の参拝者あるいはお客さん等が利用する施設ということでずっと継続をしてきたという歴史については、そのとおりだろうというふうに認識をしております。先ほど主幹のほうからもお話をさせていただきましたけれども、特にも黒石寺のほうの休憩所については、ある程度、地域の方々との連携を模索しながらでないで継続に向けての協議は少し難しいのかなと、これは今私がいろいろな報告を受けている中での感触でございますけれども、いずれその部分中心にこれから地域、あるいは今、事業を行っていただいている方、あるいは観光物産協会さんの中に入っていただいているということになるかもしれないけれども、いずれ、できるだけ、何とかやっていただける形あるいは方を模索をしながら進めていきたいと。ですので、何とか続けていただきたいなということを前提に、地域等との話合いについては臨みたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 12 番高橋晋委員。

○12 番（高橋 晋君） 同じく観光施設管理運営経費の中で、南岩手交流プラザに関してお伺いしたいと思います。

水沢江刺駅の発車メロディーが新しくなりまして、年度末の時点で1年半が経過し、今年度間もなく2年というふうなところですが、実際、南岩手交流プラザの、コロナ禍なので何ともあれですけれども、2年度と3年度の入場者の状況とか、そこら辺、どのように経過しているかお知らせください。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） 南岩手交流プラザの利用者の状況ということでございました。令和3年度につきましては3万8,287名ということで、令和2年度が2万6,353名でしたので、1万2,000人程度増ということでございます。ちなみに、水沢江刺駅の乗降客数も5万6,000人ほど増加しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。コロナ禍とはいいいながら、いろいろ少しずつは乗降客も増えているのかなというふうに思います。

リニューアルされて本当に展示内容も正法寺の内容が追加になったり、大谷のコーナーがあったりと、今までとは全く違う形で、固定じゃなくて常に動いているというふうな印象がございましたけれども、昨今、地元紙でも紹介されて皆さんもご存じかと思えますけれども、北東北3県大型観光キャンペーンのガイドブックに、我々が頑張っているのにもかかわらず、水沢江刺駅が紹介されなかったという、地図に載っていなかったというふうなことがありまして、このパンフレットには、先ほどから話題になっているえさし藤原の郷も掲載されているんですけれども、最寄りの駅が掲載されていないというちょっと間抜けなパンフレットになっておりまして、まだまだ奥州市も頑張っていかなきゃいいのかなというふうな印象も持ってはおりますが、この件に関して、どのようなご所見か伺いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） 北東北のパンフレットの地図に、なぜか水沢江刺駅と、あとは新幹線の駅では雫石駅ですか、この2つだけが載っていなかったということでございました。

先月の25日に、胆江日日新聞さんからうちの担当係長に問合せの電話をいただきまして、その際は、そのパンフレット自体、こちらのほうに校正等の要請もございませんでしたので、そのような回答をさせていただいたのですけれども、次の翌26日に新聞に記事が載ったということでございます。そこで、私のほうも、北東北の協議会の担当、青森県と秋田県と岩手県のそれぞれ県庁の観光担当が事務局をされているということですので、岩手県の観光の担当のほうにご連絡をしまして、非常に残念ですということと、今後、例えば、記事が載る内容であれば関係する市町村なりにその校正を依頼するなど対策をしてほしいというようなお話もさせていただきました。

その後、9月1日にも、同じ新聞で記事が載りまして、ウェブ版のほうの地図は直したよというような記事でしたが、いずれ記事が載る前の日だったかと思えますけれども、県の担当からも、こういってくださるべく配慮に欠けておりましたということと、ウェブ版のほうは、先ほど申し上げましたように、修正しますと、それから、関係するところにはそういった対応を取らせていただくという連絡をしますと。ただ紙物については、なかなかもう出回っていますので、修正というのはちょっと難しいということをご理解いただきたいというような旨のご連絡をいただきました。

同じく当日、この件に関して、大瀧詠一さんの発車メロディーに大きく関与されました石川さんも庁舎に訪れまして、いろいろこの件のお話をしまして、私のほうも、実際作った当事者ではないのですが、チェックにちょっと配慮が欠けたというような謝罪もさせていただきましたし、ただ、石川さ

んのほうは、県からもちゃんとそういった対応をするということで理解をしたということで、わざわざお越しいただいてというような一連の流れがそういったことがありました。

いずれも、今後こういったことがないように、我々が作るパンフレット等はもちろんですけども、関係する団体が作成するものについても十分気をつけていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 分かりました。反面、水沢江刺駅は請願駅でもありますし、知らない人も多いのかなというふうにも思いますと、まだまだ観光面に関しても頑張っていかなきゃいけないのかなというふうにも改めて思いましたので、その点、所見をお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） いずれ、そのとおりですので、私もちょうど学生で進学して東京へ行ったときに、駅ができて本当にうれしかった議員と同じ年代でございますので、いずれこの請願駅、江刺ではちょうどちん行列までやってお祝いをしたという立派な駅でございますので、いずれそういうことのないよう、周知あるいは宣伝、いずれ今、大谷の部分も含めて攻めるときだというふうに考えております。先ほどからロケの話も出ています。30周年というような節目の区切りの部分もあります。それらも含めて、奥州市のPR、情報発信、頑張っってやっていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いします。

○委員長（今野裕文君） ここで、35分まで休憩をいたします。3時35分です。

午後3時20分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門の質疑を行います。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

2点質問いたします。

1点目が歳入歳出決算説明資料26ページですが、この中に、歳入、14款使用料手数料ということでページ数が23、24と書いている下の欄ですけども、建物の使用料ということで、収入未済額8万5,000円。次に、21款諸収入の中で、63、66と書いてあるところに、貸付収入等で収入未済額ということで230万円とありますが、これは不納欠損、滞納がそのまま徴収できなくなるというような心配はないのでしょうかというのが1点目でございます。

次に、主要施策103ページですが、企業力を強化というようなことで説明がありますが、この中の利用状況とか効果について質問いたします。

○委員長（今野裕文君） 及川衣川総合支所総合支所長。

○衣川総合支所長（及川協一君） 衣川の賃借工場の建物使用料の部分でございますが、この部分につきましては、借りていた会社が実態が今なくなっておりまして、代理人弁護士のほうに毎年度、時効延長のための督促を行っているような状況でございます。回収のめどはちょっと立っていないということになっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、主要施策のほう103ページ、主に工業振興事業についてよろしかったでしょうか。こちらのほうが、主立った事業としては、産業支援コーディネーターを2名、平成26年から配置をしております、市内企業の実地の支援を行っているというところ、あとは岩手大学との連携を進めております、岩手大学の鑄造技術研究センターの水沢サテライトの設置等を行っております。

それから、企業の産業競争力の拡大強化のために未来の活力・産業育成事業という補助事業をやっております、展示会への出展であったり、研修会の開催等に補助をしているという内容でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

最後に質問いたします。今の企業競争力、地域企業の振興ということで、企業からの要望とか、こうやってほしいみたいなもし要望とか何かあればについて質問いたします。また今後、やはりこういうのが一番、これから奥州市にとって必要かと思いますが、今後の取組とか発展について示していただけだと思います。

以上で終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） 我々特化で、各企業、市内のものづくり企業、約二百数十社あるんですが、年に必ず1回は回るというようなスタンスで企業訪問をやっております。その中でいろいろなニーズ、要望が寄せられるということで、特にも平成3年度は、研修、自主研修であったりとか、外部の研修への参加ということで人材育成の要望が強かったのかなというところがございます。そういった要望を常に聞きながら、企業のニーズに適した事業を展開してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

関連してお尋ねします。ただいまの未来の活力・産業育成事業でございますが、私はこの事業、非常にいい事業だというふうに評価しております、もっともっと進めるべきだという立場でちょっとお尋ねいたします。

（3）の共同研究事業2件、36万6,000円、この内容をまずお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） 未来の活力補助の中のメニューの一つで共同研究に対する補助というのがございます。委員からご指摘ありましたように、令和3年度は2件ということでございます。

内容につきましては、少しセンシティブな部分があるので詳しくは申し上げられませんが、岩手大学との共同で行ったもの。あとは、鑄造関係ですが、岩手大学絡みといいますか、関係で行った事業ということになってございます。いずれもものづくり企業でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 詳細については分かりました。これ以上お尋ねいたしません。

この共同研究事業は、この先、新たな商品開発であるとか、そういった共同した企業のいい商品になっていくというふうなことなのかどうかの確認をさせてください。

それから、先ほど申し上げましたが、やはり奥州市での企業を支援するということは非常に重要な政策であるというふうに思っております。額が多い少ないというのはいろいろ議論あるかと思いますが、そういった割には、178万5,000円ですか、やはりこういったところはどんどんもっと拡充していてもいいのかなというふうに思っておりますが、担当課としての考えを聞いて終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、1点目でございますが、令和3年度の1件につきまして、資質としては非常に将来性の高いものかと考えてございますし、あわせて、岩手大学のほうに職員を今1人派遣しております。共同研究員という形で派遣しておりますので、こういった共同研究であったりとか、産学官連携を推進していくという立場で頑張っておりますので、本当に伸ばしていきたい分野かなと思っております。

それから、予算の額をもう少し拡充したほうがいいんじゃないかということでした。令和元年になりますが、少し補正予算も頂きまして、400万円程度の事業費でやった時期もございます。ただコロナで展示会が、最近はバーチャル開催というのものもあるんですけれども、展示会が激減した関係もあって企業様が企業活動を一部制限されたという事情もあって、現段階ではこのような額になっていることですが、非常に、委員おっしゃるとおりニーズの高い、本来的には、補助になっておりますので我々のほうでも強く推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

3点お伺いいたします。

まず、施政方針の総括13ページにあります奥州台湾観光親善アンバサダーについて、それから、主要施策の成果に関する報告書108ページにありますまつり事業経費について、それから、同じく主要施策の成果に関する報告書105ページ、ちょっと戻りますが、企業振興事業経費の上段の部分についてお伺いいたします。

まずは、施政方針の総括にあります奥州台湾観光親善アンバサダーの取組について、こちら文章中に意見交換を行ったということでしたけれども、意見交換だけだったのか、ほかにもなかったのか、内容について、もう少し具体的にお伺いいたします。

それから、まつり事業経費に関してなんですけれども、本日の冒頭の説明にもありましてとおりコロナにおいて中止であったり、それから縮小、それから開催日移動という形で取り組まれてきましたけれども、令和4年度、今年度もそういう形でしたが、この3年度、4年度の祭りに関する取組を受けていろいろ検討なさってきたと思いますが、来年度、お祭りの取組を現状どのように検討なされているのかということをお伺いいたします。

それから、企業振興事業経費に関して、こちらに岩手大学連携フォーラムや奥州地域産業交流会と

いうものが記載されておりますけれども、こちらの内容について、もう少し具体的にお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） 私から2点ほど答弁させていただきます。

まず1つ目、台湾の観光親善アンバサダーの取組でございます。

先ほど委員からご紹介ありましたとおり、オンラインでの交流というものに加えて、観光物産協会さんがメールマガジンを作成しまして、アンバサダーさんへお送りして、観光プロモーション活動を行っていただいたというような取組もございますし、昨年度、アンバサダーさんの任期でしたので、その任命更新ということで、人数も10名ほどですか、増員されたようでして、観光物産協会さんのほうで2名手続をしていただきましたが、そういったことで、取組をさせていただきました。

それから、2点目の来年度の祭りの取組ということで、まだ一つ一つ具体的な検討は行ってはございませんけれども、いずれ今年度も含めまして、何とか、中止という形にはしたくないなど。いずれ地域の活性化なり産業の振興という観点からも、祭りというのは私としては非常に大事なものであるというふうに考えてございますので、今年度、これからやります商工会議所さんが中心になってやる水沢秋まつりと我々が主体となってやります水沢産業まつりの合同開催というように、ちょっと趣向を凝らして対応していくという部分もあります。さらには、来年度の日高火防祭の、この間、保存会さん等々の協議も経まして、若干見直しを図るというようなことも決定していただいているようですので、いずれできればコロナ禍前には戻りたいのですけれども、なかなかそういった部分もいかないというものについては、先ほど申し上げましたような、見直しなりで実施していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、3点目についてお答えします。

企業振興の中の岩手大学連携フォーラム、あとは奥州地域産業交流会について詳しくということでございました。

まず、1つ目の岩手大学連携フォーラムにつきましては、先ほど答弁の中にもありましたように、岩手大学のほうに1人職員を派遣してございます、共同研究員ということで。それを起点にしまして、岩手大学の全面的な協力を得ながら、市内企業を対象としたフォーラムを開催しているというもので、令和3年度が2回目ということでございます。10月6日に市内のホテルで開催いたしまして、コロナ禍ということもありましたので、会場開催とウェブでの開催のハイブリッド開催という形を取りました。会場が80人、ウェブが64人ということです。

内容につきましては、基調講演ということで、カーボンニュートラルに関するテーマ、あとは産学官連携の取組の事例紹介、市の施策紹介等を行ったという内容でございます。

それから、2つ目の奥州地域産業交流会、これも同様といたしますが、同じような内容でございますが、いずれも市内企業を対象としたものでございます。こちらが令和4年1月19日に市内のホテルで、こちらハイブリッドで開催しまして、会場が61人、ウェブが23人ということです。

内容的には、こちらのほうは、関係機関の支援施策の説明を中心にしてございまして、このときは東北経済産業局、あとは中小機構東北、東経連ビジネスセンター、あとはジェトロ、岩手県の事業承

継引継ぎ支援センター様から説明をいただいているほか、企業の活動報告を行ったという内容でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） ありがとうございます。アンバサダーについては分かりました。

お祭りに関してなんですけれども、来年度も中止したくはないというところで今ご発言いただいたので、非常に苦勞する部分はあるかと思えますけれども、そういったところにやはり、3年間通常開催できなかったというところでは地域の習慣の継承というのも非常に難しい部分ですので、そこは中止したくないと今おっしゃった以上、それこそ地域で実際に関わる方々にもしっかりお伝えしていただいて、ぜひ来年度の開催を望むものです。

今ちょっとそのご答弁の中で、まさに今月17日、18日に開催される秋まつりのお話もちらっとありましたが、聞き及んでいるところだと、本日がその開催に向けた可否を判断なさるところでしたけれども、せつかくの機会ですので、改めて今度のお祭りをやるのかどうか、せつかくですのちょっとここで確認させていただければと思います。

それから、岩手大学連携フォーラムやそれから奥州地域産業交流会の内容については分かりました。こちら、参加されている企業、それから事業者の分類といいますか、こういった方々、市内企業とおっしゃられましたけれども、どんな事業者の方々が参加なさったのかということもお教えいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） 来週開催いたします水沢産業まつり、それから奥州秋まつりの開催可否の判断をする日が今日ということでございます。確かに、恐らく今日もう既に、今日のコロナの感染者数とか発表になっているかと思いますが、ちょっと私まだ見ていませんでしたので、昨日現在、奥州保健所管内では99人と、7日が88人、その前が139人ということで、大体、ちょっと素人目ではありますが、横ばいといいますか、落ち着いてきたのではないかと考えてございます。さらには、病床使用率、県全体ですけれども、昨日現在で33.6%ということでしたので、今のところ、開催に当たっては問題ないのではないかというふうに考えています。

いずれ、今後も、コロナの感染動向等を注視しまして、商工会議所さん等と協議を進めていくわけですが、今現在ではいずれ、予定どおり開催するという考えでございます。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、これらフォーラムの参加の企業の分類ということでございました。大きくいいますと製造業ということで、我々対象にしているのが製造業、ものづくり企業ですので、その範囲でということになってございます。ちょっとお求めの答えになっているかどうか分からないんですけれども、取引先であったりとか連携先を模索するという意味、あるいは関係機関との横のつながりをつくるという意味での意義があるのかなというところがございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） そのフォーラムの参加企業に関してですけれども、実は終わった後にいわゆ

る小売といいますか流通関係の方からも、実は地元にいながらもやはり直接その製造業の方と話す機会が、ここ数年コロナの影響もあったせいか、不足しているんだよね、もしくは足りないんだよねというところが、私のほうにちょっと問合せがありまして、そういった方々もせっかく産業交流という意味では、ものづくり同士の連携も大事かと思いますが、そういった小売だったり、流通業者とも連携して、その中から、いろんなアイデアが生まれてさらなる商品開発等につながるところもあるのではないかなと思いますので、今後そういったいろんな企業の交流する機会というところをもう少し拡充していただければなと思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） 今ご指摘ありましたとおり、ものづくりに関しては物流というのは非常に重要な側面でございます。

我々も知る限りの物流企業様にはお声はかけているつもりではあるんですけども、またいろいろ落ちている部分があるかと思しますので、そこら辺の精査といいますか、洗い出しもきちんとして、またご助言いただきながら、参加企業を増やしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2件お尋ねいたします。

主要施策101ページ中小企業融資事業の部分と103ページの工業振興事業の衣川貸工場管理運営経費の部分をお尋ねいたします。

1件目の中小企業振興資金の部分でございますが、貸付枠が60億円で、預託金6億円で、貸付残高が29億円ということで半分ぐらい、約3億円ぐらいが使われていないということになるわけですが、ただ、数字は、融資は当然動きますので、これマックスが60億円ということになるわけですが、それにしてもちょっと多いのかなというのは、率直なところ思うところですが、これについてどのようにお考えなのか、まずお尋ねいたします。

2件目は、コロナも含めて多くの中小企業者の皆さんに当該資金は非常に有益であるということはそのとおりだと思います。多くの事業者さんは助かっているんだろうなと思うんですが、一方、同様のとか似たような資金としては商工会議所のマル経とか、それから国民金融公庫、それから県の制度融資等々、いろんな有利な資金があるわけですが、これらに比してこの当市の融資資金がどのように活用されているのか、いわゆる、これが1番目に使われているというような認識なのかどうか、そのあたりについてご見解をお尋ねいたします。

103ページの衣川貸工場管理運営につきましてですが、まず1つ目は、この851万4,000円、24人からの借上料ですけども、まず、面積がどのぐらいあるのか。2点目は、借りている事業者数が何社なのか。それから3点目は、もしかしたら先ほどの部長の説明にあったのかもしれませんが、ちょっと聞き漏らしていたら申し訳ありませんが、これ払っているほうが850万円ですから、借りている事業者から多分貸付料、賃料が入っていると思います。それが幾らなのか。それから、これいつまでこの事業が続く、賃貸期間ですね、それがどうなっているのかということまでお聞きします。

もう一点は、私は、これは本来であれば、もう買取りするなり、ずっと払い続けるのではなくて、やったほうがいいのかというふうに思うわけですが、仮に取得するということになった場合

に、その経費が幾らぐらいかかるのかというのを算定したことがあるのかないのか、もしあるとすれば幾らなのか、お示ください。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） まず、中小企業融資に関してでございます。

ご指摘のとおり、現在は、運用している60億円のうち約半分を活用しているという状況でございます。余裕額として半分あるというところでございます。ただ、かつて資金需要が足りない時期が直近でございまして、平成25年頃までは、信用保証協会の協力預託というのも借りまして、12倍で運用していたと。60億円では足りなかったという時期が直近まであったということをまずご理解いただきたいと思います。

近年は、東日本大震災の関係で、復興資金というのが立ち上がりまして、そちらが借りやすい、有利だということでそちらに流れているという部分、あとは、コロナ融資です。昨今、報道にもありますが、ゼロゼロ融資という部分での資金需要があったということで中小企業融資のほうは、現在落ち着いている状況にはなっていますが、潜在的な部分で資金需要はあると我々は考えてございますので、事態の急変、国際情勢、コロナ、いろいろなことが今ございますので、そういったものに備えて、臨機応変かつ機動的な対応ができるようにここは確保していきたいと考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 及川衣川総合支所総合支所長。

○衣川総合支所長（及川協一君） 衣川にあります貸工場の賃貸借の部分でございます。入っている企業については3社ということになります。場所は2か所にありまして、九輪堂という場所と池田という場所になってございます。九輪堂のほうは2社入っておりますが、一連の土地ということでご理解いただければと思っております。地権者については4名ということで、4つの契約で賃貸借をしているという形でございます。

2つの収入がございまして、1つは建物の賃借料ということで、これは市に入っております。土地の借上料につきましては、企業様に払っていただきまして、市が仲介をして地権者に払っているという形でやっているものでございます。こういった状況で、そのほかにも工場の用地とかそういったものも、衣川村の時代に間に入った形で、今、奥州市が間に入って借主から地権者のほうに地代を払っているというケースが多々ございます。こういった部分につきましては、それぞれの経過がございまして、地権者とかそれから借主のほうの意向の調査をしたいなというふうに考えてございまして、そういった中で、どういうふうな形で解決をしていくのかというところを考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 概要は分かりました。

ちょっと答弁漏れだったので、その分の確認だけでございます。中小企業融資のほうは、マル経とか、交付金とか、県の制度資金と比べての資金の有利性とかそういったところについて今、分かる範囲で結構ですので、どういう認識なのかお願いします。

それから、衣川のほうは分かりました。建物がそうするとこれは市のほうに入ってくる分と。じゃ、その金額をお示しいただきたいのと、一番長いというか、いつまで今の賃貸借契約の中であるのかど

うか。いろいろ、24名いらっしゃいますから、それぞれ期間がまちまちなかもしれませんが、最大どのぐらい期間があるのか、お願いします。

それから、さっき取得に係る経費を算定したことがあるのかどうか、ないならないで結構です。あるならお示してください。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、中小企業融資の部分でございます。

先ほども若干触れたかと思うんですが、いずれ有利な資金に流れていくということになりますので、そこは各事業者様の判断と、あとは金融機関との相談の上という部分が大きいのかと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川衣川総合支所総合支所長。

○衣川総合支所長（及川協一君） 建物の賃借料でございますが、3件で87万8,666円という金額でございます。

契約の年数ですけれども、自動更新になっているもの、それから期限を決めて、たしか4年間という期間だったと思いますけれども、そういった形でそれぞれ契約を結んでいるという形になってございます。また、取得経費ですけれども、これについては算定した経過がございません。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

4件伺いますが、それぞれ端的に伺いたいと思います。4件とも主要施策の報告書からであります。

1つ目は75ページのシルバー人材センター事業経費についてですが、実績に載っておりますけれども、減少傾向にあるように、2年間の数字ですけれども、今後の見通しはどのように捉えられているのか。会員数がやはりどんどん減っていく方向なのか、仕事を受ける受注の件数も減る傾向にあるのか、その辺の見解を伺います。

2つ目は104ページになります。企業誘致事業経費の中の工業用水の補給金についてであります。ここ、この間ずっと、私たちは市の水道水と県の工業用水の差額を市が補給しているわけですが、いつもでもこの補給を続けるのではなく、県の工業用水の延長とか、県からのこの補給金に対する補助を要請すべきではないかということを主張してきましたが、令和3年度において県の見解はどのようなであったか、お願いいたします。

3つ目は109ページになります。109ページの観光施設管理運営経費の中で、私は、下のほうにありますけれども、高齢者コミュニティセンター（黒滝温泉）、それからいきいき交流館、これは国見平温泉でありますけれども、この2つの温泉施設について、利用状況はどのように捉えているのか、お願いいたします。

4つ目ですが、主要施策のおしまいのほうですが、197ページの工業団地整備事業特別会計です。これについては現在、江刺フロンティアパークⅡという名前で進められてはおりますが、工業団地が完成して工場がどんどん立地してくれば、従業員の通勤等で交通量がさらに増えるという、今現在も主に水沢から桜木橋、そして江刺病院前の4車線を通して工業団地に行く方が多いわけですが、

今でも朝夕のラッシュはかなり大変、もともと交通量が多くない江刺の中で、朝晩の交通量はすごい量なわけですが、さらに、工場が増えれば、渋滞といいますか、交通量が大変になると思うんですが、それに対する対策を考えるのはどちらになるか分かりませんが、これについてまず見解を伺います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、1点目のシルバー人材センターについてお答えをいたします。

会員数が減少ということで、数字的にも減っています。あとは受注件数も減っています。ただ事情をお伺いすると、会員が離れているという現状ももしかしてあるのかもしれませんが、やはり令和元年以降、2年、3年減ってしまっていて、例えばイベントが減っていてそもそもの受注が減っているということも非常に大きいということは聞いてございます。ですので、ちょっと見通しに関しましては、状況を見ながらということでございますし、会員拡大に向けては、市のほうでも協力をしながら、側面支援してまいりたいと考えてございます。

それから、工業用水に関しましては、県の用水が延長できればというお話あるいは、もし難しいのであれば補助をというところで、我々も統一要望で繰り返し要望をしているところでございます。

それから、工業団地に関わっての交通渋滞ということでございますが、こちらも当部だけでは解決できる話ではないですので、関係部と協議をしながら進めているというところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） 私からは、黒滝温泉と国見平温泉の利用状況についてご答弁させていただきます。

まず、黒滝温泉でございますが、令和3年度は利用者数が2万9,082人ということで、前年度と比較しまして2,956人の減という利用状況でございます。それから、国見平温泉につきましては2万7,056人の利用ということで、令和2年度と比較しますと2,074人の減ということになります。

それから利用状況ということですが、なお収支も、黒滝につきましては約2,000万円ほどの赤字、それから国見平も2,700万円ほどの赤字ということでございまして、それらも受けまして、民間移譲なり、指定管理なりということを進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず、シルバー人材センターについてですが、国のほうの消費税の制度が変わる、来年の10月から正式には変わる予定だそうですが、働いている高齢者の方一人一人が現在もそうなんですが、人材センターとの業務委託という形で、個人事業主扱いで仕事をされているわけですが、そうなった場合に消費税の制度、インボイス制度適格請求書という制度に組み入れられてしまう。1,000万円以上の売上げが当然あるわけでないそれぞれの個人事業主自体が、消費税の納入業者に組み入れられてしまうおそれがあるわけですが、それについてはどのように捉えられているのか、伺います。

工業用水については、統一要望に乗っかっているのは承知はしておりますけれども、やはり市の財政の負担が大きいですので、ぜひとも引き続きお願いしたいと思います。

それから、衣川の温泉2つについてですけれども、利用者が減っているし赤字も示されました。その中で、黒滝温泉のほうは、名前が高齢者コミュニティセンターと示すとおり、地域の高齢者の憩いの場といったらあれですけれども、そういった側面もあると。高齢者施設という側面もあるということですので、それらの面も加味した今後の活用が必要ではないかなと思いますが、それについて伺いますし、国見平温泉につきましても、名前がいきいき交流館ということで、高齢者のやはり交流の場ということ、地域の人たちの交流の場ということになります。スキー場が今回指定管理ということで、奥州市唯一のスキー場として今後残っていくわけですけれども、その麓にあるやはり温泉の利用価値は、そういった意味での価値が高まると思いますので、指定管理を目指すということではありますけれども、実際に指定管理者が受けていただけるように、対策、対応等を取るべきかだと思いますので、それについて伺います。

それから、工業団地の交通量の問題ですけれども、どうしてもやはり南側、江刺病院側から上る車は当然多いんですけれども、江刺の工業団地があってフロンティアパークがあってさらにその北側にそのⅡという工業団地ができるわけですので、北側からの工場の従業員の通勤の通路、現在は県道の三ヶ尻広瀬線へ、金ヶ崎の工業団地へ通じる道路ともつながってはおりますけれども、さらに周りの市道が幾つかあるわけですけれども、それらの整備も私は必要ではないかな。もし工業団地を本当に造って、工場が埋まるということになればそういったことも本当は造る前から考えるべきではないかなと私は思いますので、商工観光部にお願いするというわけではないですけれども、部内、市全体の課題として捉えていただきたいと思いますので、見解をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それでは、1点目のシルバー人材センターについてでございます。

これはシルバーのみならずの話になりますが、インボイス制度、非常に影響の大きい中小企業あるいは団体があるということで認識してございます。令和5年の10月からの本格ということで、よろしかったでしょうか。それに向けまして、第一義的には、やはり各企業、各団体での対応ということになりますので、主といたしましてはそういった部分の制度の周知であるとか、相談窓口の紹介といった部分を適切にやらせていただきたいと思います。

それから、シルバーに関して言えば、全国シルバー……ちょっと正式名称分からないですけれども、全国組織がありまして、そちらのほうでもご対応なさっているということは聞いてございます。

それから、2つ目でございますが、統一要望につきましては、委員からご指摘のありましたとおり継続して努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） それでは、黒滝温泉と国見平温泉についてでございますけれども、まず、黒滝温泉と国見平温泉につきましては先ほど委員さんご指摘のとおり、それぞれの施設の設置目的があるとおり、名前もついているという部分でございます。いずれこの2つの温泉、日帰り温泉につきまして、今現在、民間移譲を見据えて、指定管理ということで作業のほうを進めさせていただいているというところでございますけれども、今現在、まず関係者の意向調査ということを進めさせていただいております。意向調査という形でまずは市内のほうからということで、商工会議所

さんの会員の方々であるとか、あるいは関係する民間事業者ということで、旅館・ホテルの組合さんのほうなどにダイレクトメール等で、意向調査を今現在かけているというところでございます。

さらに、この調査によりまして反応がどうかという部分になりますけれども、反応が鈍いというような場合につきましては、次の段階ということで準備を進めておりますけれども、全国に調査をさらに広げていきたいということで、衣川荘のときもやりましたようなウェブ広告等を出しまして、意向調査をさらに広げていって、なるべく温泉が継続できるような形で指定管理者であつたりという部分をこれから調査してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからは4点目の工業団地絡みの環境整備といたしますか、一連の交通対策等も含めた考え方等についてご答弁をさせていただきたいと思います。

委員ご指摘のとおり、かなり今時点でも相当な混雑というような状況については認識をしてございます。加えまして、今回、先ほど質問でもお答えもしてございますけれども、新しい工業団地のほうの公募については、全ての区画で手を挙げていただいと、優先交渉権者については決定をさせていただいた今経過になります。その際に、事業計画等も含めて、審査会の際には各企業さんのほうから出していただくことになっておりまして、その中身でいきますと、新しい工業団地、Ⅱのほうで、従業員計画がそちらだけで1,400人ほどという計画で出てございます。既に、フロンティアパークの今、造成、工場の建設等も行っている企業さんも何社かございまして、それらも含めた、また当方のほうで押さえている新規の雇用計画につきましては約2,200名が新規雇用ということで今押さえているところでございます。

ですので、委員ご指摘のとおり、もう人呼んでこないと駄目な状況、移住定住に関わる部分にもなるんですけれども、ここの部分につきましては、本当にこういう状況が出てきたという部分含めて、その道路環境もそうですし、移住定住を含めた定住促進といいますか、住環境整備、あるいは転入者に対するインセンティブ付与の部分も含めて、総合的に対策をやる必要があるというふうに考えてございまして、その部分の対応についても、一部、市長のほうとも協議を始めさせていただいてございます。ですので、その辺の部分も含めて、新しい工業団地の対応の分、あとは雇用促進の分、あとは雇用確保の分ですね、それら総合的に奥州パッケージというような形のものをつくりながら、ひとつ計画的に、横断的に取り組む体制を整えながらやっていきたいというふうに考えてございますので、先ほどの部分の意見については参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） シルバー人材センターにつきまして、高齢者一人一人が本当に個人事業主として関わってくることですので、そういった点で、先ほど全国組織もということもありましたけれども、市の担当の部署として留意していただきたいと思いますし、指導もしていただければと思いますので、改めて伺います。

それから、工業用水については了解しました。

衣川の2つの温泉については、先ほども地域にとってなくてはならない施設であるということでありまして、スキー場のこともしゃべりましたし、さらに国見平のある北股地域におきましては、岩手県立大学のボランティアの方々等が北股地域に入っているいろいろと支援をしている、ボランティア活動

もしている、そういったようなことで地域がもう活性化しようとしている時期でもありますので、一段の配慮をいただければと思います。

それから、最後の4つ目の工業団地の環境整備についてですが、例えば江刺地内の市街地の周辺での最近、賃貸のアパートと思うんですけども、住宅建設が結構始まっている状況です。そこからバスがあるわけでないので、工業団地に行くときには当然車でいきますので、当然、病院の前を通ると。江刺病院の前を通りますので、水沢から来なくても当然交通量は増えるのは間違いありませんので、本当に喫緊の課題だと思いますので、改めて伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） シルバー人材センターにつきましては、いずれ団体のほうと相談しながらというところになると思いますので、よろしくお願いいたします。

工業団地につきましても、今後の検討ということでよろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 温泉につきましては、先ほど申しましたとおり、今現在調査を行っているということで、今後それらをさらに進めてまいりたいと思っておりますし、またあと、地元のほうにも振興会の会長さん方にも来週ご説明をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

3点お伺いをしたいというふうに思います。まず1点目、主要施策100ページにあります商業振興事業経費に関して、それから2点目でございますけれども、主要施策102ページにございます商店街活性化対策事業につきましてお伺いをしたいというふうに思います。3点目が主要施策110ページの観光施設整備事業経費についてお伺いをいたします。

まず、1点目の商業振興事業経費でございますけれども、中小企業に対します様々な支援ということで、これまでも議論になりまして、答弁いただいておりますけれども、今後の支援の在り方についてどうあるべきか、今までのことを踏まえまして、今後の対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、商店街活性化対策事業でございますけれども、水沢分に関しましてお伺いしたいというふうに思います。メイプルでございますけれども、昨年大変、暖房の件につきまして支援をしてほしいということでございまして、経営の厳しさがもう危機的であるということも分かってまいりました。メイプルに関しましては、まちなか交流館の指定管理でありますとか、共用施設の運営事業の補償等で、市としても支援をしてきているわけでございますけれども、今後の、民間ではありますけれども、どのように中心市街地の在り方に関しまして検討されているのかお伺いしたいと思います。

それから、3点目の観光施設整備事業に関しまして、衣川荘についてお伺いをしたいというふうに思います。

部長のほうのご説明の中にも衣川荘につきましては一定のめどが立ったということでございましたけれども、一定のめどが立ったわけなんです、これまでの経緯、経過について、しっかり見直しをして、どうだったのかということを総括していただければと思います。

といいますのは、令和2年の4月に資金ショートしそうだというところで、市としても支援をしてまいりました。その後、この衣川荘の在り方につきましてプロポーザルということになりましたけれども、1回目、プロポーザルの失敗、また経費がかかる。維持費がかかる。ここまで伸ばしてきたと。それは行政の責任ではないかなというふうに思います。その辺をしっかりと総括をしていただければというふうに思います。今までどれだけ衣川荘にかけてきたのか、金額につきましてもお伺いしたいと思いますし、今後さらにまだまだかかるわけでございまして、それらにつきましても改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 門脇商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（門脇 純君） まず、1点目の商業振興につきまして、今後の支援の在り方というふうなご質問でございました。

いずれ、これまでやってきた様々な施策があるわけですが、例えば、まちづくり会社への補助であるとか、地域によっては例えば前沢のふれあい交流館の施設管理とか、一番大きいのは商工会議所さん、商工会さんへの補助というようなものが、支援という分については一番大きいのかなというふうに考えています。やっぱり、その中でも商工会議所さん、商工会さんとの連携というのは、我々は非常に大事だなというふうに考えてございますので、当然今後も必要な支援は続けていきたいというふうに思っております。

また、先ほども若干触れましたけれども、商店街活性化ビジョン等々の作成についても、今後進めたいということでございますので、それと併せた形ということも今後検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、メイプルが非常に厳しいようだということで、どのような在り方かということだったかと思います。確かにご案内のとおり、昨今の電気料金の値上げということで、もともとは新電力さんとの契約でございましたが、あまりにも急激な値上げということでしたので、現在は東北電力ネットワークさんのほうとの契約ということでございますが、それでも、これまでの契約金額より高いということで、非常に苦労しているというふうにお伺いしてございます。

これまでメイプルにつきましては、市と水沢クロス開発さんと商工会議所さんの3者で、例えば昨年度ですと3回ほどですか協議していただきましたし、さらに、そのメンバーに、金融機関さん、いわゆる水沢信用金庫さん、それから政策金融公庫さん、信用保証協会さんというメンバーを加えた会議も四半期ごとにやってきたということでございますが、今年度に入りましてからは、3者協議も既に2回やってございますし、6者協議も2回ほど既にやってきておるということで、どのような対策をしていったらいいかということで検討を進めてきてございます。

具体的には、例えばメイプルの建物の維持管理費の削減ということで、細かい話になりますけれども、空調の稼働時間をさらに見直しするとか、不要な電気は消灯するとか、当然のことをやっていきますけれども、それ以外にも、今は関東のほうが中心になると思いますが、電力不足になるということにも備えて、エスカレーターの下りを止めさせていただいているということで、それが経費の削減にもつながるというような取組もやってございます。さらには、抜本的な見直しというか、考え方も必要だろうということが会議の中でも出てございまして、現在入っていただいているテナントさんは、小売業だけということになるかと思いますが、例えばですけれども、学習塾を入れたらいいのではないかと、そういった議論もしてございます。いずれそれらを煮詰めまして、何とか経営を上向き

にしたいということで、今、関係機関・団体と一緒に協議をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） 衣川荘の今までの経過とかかった経費という部分でございました。

まず、衣川荘の経過でございますが、今まで何度となくご説明させていただいてきている部分ではございますけれども、まず、令和2年に5月からプロポーザルの1回目をスタートしたわけでございます。7月に審査会を行いまして、1位の方を優先交渉権者に決定し交渉を重ねてまいりました。同年9月には、9月定例会におきまして衣川国民宿舎事業の廃止条例を可決いただいたと。その後、交渉の中で、相手方より優先交渉権者の解除の申出をいただきまして、解除決定をさせていただいたという形でございます。その後、同年9月30日に衣川荘が一旦休館となったという流れでございます。

これを受けまして、市としましては、譲渡条件などを再検討しなければならないということで、同年12月に民間移譲に伴う譲渡物件の取扱いと譲受者への支援に関する方針を新たに決定しまして、この中で活用困難施設の解体撤去でありますとか、法令上の不具合につきまして譲渡前に解消すると。それから、老朽化した施設について譲渡前に修繕を行う、あるいは施設改修補助でありますとか経営安定化補助について支援していくというような形のものを決定したわけでございます。

その後、令和3年1月からプロポーザルの2回目を実施しまして、4月に審査会を開催しまして、1位の方を優先交渉権者に決定し交渉したわけですが、なかなか難しいという状況になりまして、同年9月に1位の方の取消しを行いまして、2位の方と交渉を行いまして、今年の5月に無償譲渡につきまして機関決定をし、無償譲渡の仮契約を締結したと。その後、6月定例会におきまして無償譲渡議案と関連補正予算案を可決いただきまして、7月1日に引渡しに至ることができたという内容でございます。

それから、かかった経費という部分でございますけれども、基本的に令和2年9月をもって休館となったわけでございますけれども、譲渡にかかった経費という部分で、令和元年から測量登記でありますとかそういった形で準備を行ってまいりました。令和元年には522万5,000円ほどをそれらに支出してございます。それから、令和2年につきましては、衣川荘を休館した後の一時借入金の返還金ということで市のほうでこれを支払いしたということで5,000万円ほど、それから、2号館等の解体撤去工事ということで、ここら辺のアスベスト調査でありますとか解体撤去の設計業務、これが600万円弱、それから、施設管理費ということで、従業員の方々がいらっしゃいましたので、この従業員の方々を市としてそのまま雇用を継続したという部分もありましてそれが3,300万円ほど、合せて、令和2年度が8,600万円ほど支出してございます。それから、令和3年度でございますが、2号館の解体撤去関係で1億3,000万円ほど、それから施設管理費ということで1,000万円ほどで、合計1億4,000万円ほどの支出でございます。令和4年度につきましては、予算という状況でございますけれども、施設管理費としまして4月から譲渡まで、6月までの部分ということで430万円ほど計上させていただいております。現在執行中でございます。それから、今後の部分としましては、施設の市としての修繕をしなければならない部分ということで7,500万円ほど準備してございます。今現在、設計業務を発注しているという状況でございます。

それから、今後ですけれども、譲受者のほうで行います改修工事に対しましてお支払いする予定の

補助金5,000万円を予定してございますし、来年度以降になります。経営がスタートした段階から、経営安定化補助ということで500万円掛ける5年間ということで、債務負担行為のほうをいただいておりますけれども、これが2,500万円、合計で3億8,600万円ほどという形で、今までかかった経費という部分でございます。

いずれ今までの交渉で2回断念したという部分がございますけれども、なかなか当初は市の譲渡条件と相手方、優先交渉権者のほうの考え方と折り合いがつかなかったという部分が1回目でしたし、2回目につきましては、コロナ禍という中で、なかなか衣川荘を譲り受ける、改修工事を行うという中で資金につきまして金融機関のほうが大変厳しい見方をされたということで、計画の実効性を市として確認することができなかったということで、残念ながら、交渉を中止させていただいたという経過でございます。その中で2位の方につきましても、その間2位の方ともお話を継続していたわけですが、その方とさらに9月以降ご相談することができまして、7月1日の譲渡までこぎ着けることができたという部分でございます。

いずれ、先ほど日帰り温泉の部分もございましたけれども、これらの経験を生かしながら今後の民間移譲につきましては、なるべくスムーズに進むような形で、今後努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、1点目の中小企業に対します支援でございますけれども、今後は、例えばDXの推進でありますとか、中小企業の皆様はそこまでなかなか人材を確保することが難しいというふうに言われておりますので、そういう支援をしていく、そして、営業の効率化等を図っていただくということも必要になってくるかと思ひますし、また、先ほども出ておりましたけれども、来年の10月からインボイス制度が始まりますので、それに向けて、電子インボイスの推進を行うとか、そういう形を相談窓口を充実させていくべきではないかというふうに思ひますし、商工会議所さんとも、また商工会さんともしっかりと連携を取りながら、中小企業の皆様に支援していくということが必要になってくるかと思ひますけれども、この点もう一度伺いをいたします。

それから、2点目のメイプルでございますけれども、どうしていくのか。早く対応を考えなければいけないのではないかと思います。民間の事業者さんですので、市がどうするのか、市が中に入っている、お借りしているところもございますので、今後どのような対応をしていくのか。中心市街地のメインのところでもありますので、宮古の件もございますし、どのように中心市街地を活性化していくのかというところは考えていかなければならないところでもありますし、また、経営的に大変だとなってきた場合、市がどれだけ応援するのかとか、どう支援するのかとかいうことも今から考えておかねばならないのではないかと思いますけれども、その点伺いたいというふうに思ひます。

それから、衣川荘の件でございますけれども、総額3億円以上かかっていると。そうしましたら、このことについてはしっかり経緯経過を行政として、プロポーザルの在り方、これでよかったのかという反省も必要になってくるのではないかと思います。3億円かかったら、更地にしたほうがよかったんじゃないかというような意見も出かねませんので、衣川荘の在り方につきましては、しっかり行政としても総括をしていただきたいと。何のためのプロポーザルだったんですかと言われかねませ

ん。また信用問題です。奥州市のプロポーザル、参加したらなかなか交渉うまくいかないよというようなことにもなりかねませんので、しっかり総括していただいて、何がどう駄目だったのか、よかったのかとか示していただければと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） それでは、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の中小企業支援の部分でございます。委員さんご指摘のとおり、中小企業さん向けのこの間の物価高騰、従来からのコロナ禍という部分で大変苦勞されてきている事業所さんが多いというのはそのとおりでございます。いずれコロナ交付金等も活用しながらの支援、あるいは従来から行っている支給金等の融資制度の拡大等含めた検討を含めて、引き続き支援はしてまいりたいというふうに考えてございます。

ご指摘の特にも今回新しい課題として出てきているDXへの対応、あるいはインボイスへの対応の部分で、相談窓口等の設置を含めた検討も必要ではないかというご指摘については、まさしくそのとおりかというふうに考えてございます。実際にDXの推進については国あるいは県のほうで補助金等が創設をされて、誘導するような形の支援については既に走り出している部分もありますので、市としては、例えばそういう部分についての周知、あるいは活用できないかといった相談の部分について、これはやっぱり商工会議所等の関係団体が一番の窓口になるのがいいのかなという感じがしてございますので、その辺は、インボイスの導入の相談窓口の対応も含めて、関係機関と少し協議をしてまいりたいなというふうに考えてございます。

次に、メイプルの対応の部分でございます。早急に対応を考える必要があるのではないかという部分でございますけれども、それはまさにそのとおりというふうに市のほうの担当としても認識をしてございます。

ただし、これについては、そう簡単な話でもないというのは委員さんご承知のとりの部分で、市といたしましても、先ほど課長のほうから、特に金融機関等含めた6者協議という場面を今年度から新しく設置をいたしまして、相当シビアな部分の内容についても、その中で話をさせていただいてきてございます。いずれ簡単な話ではないというのは言い方がちょっと語弊があるかもしれませんが、そういう中で、まずは今そういう6者協議の中で、アドバイザー的なそういう方々であるとか、信用保証協会さん等含めて、今の営業の在り方で何か好転できる部分はないか、何かいい試みはないかというのをまずは検討をしていただいているという中で、基本的には抜本的な市がどこまで応援するのか、あるいはどういう落としどころを見つけていくのか、その中で検討していく必要があるというふうに考えてございまして、随時といいますか、ある程度定期的に行ってございますから、いずれ今年度のうちには、ある程度その部分で一定の結論を出す必要があると私は考えてございますから、それに向けて今、鋭意検討させていただくというような答弁にしか今の時点ではならないので、ご容赦いただきたいというふうに思います。

あと、衣川荘の総括の部分でございます。

これは委員さんご指摘いただいたとおりで、当初、民間移譲だという部分で進めてきて、結果として、実態に合わなかったという形だったんだと思います。そのような中で、維持経費が年がかさむごとに上がってしまって合計でここ3年ぐらいで3億円ぐらいかかったということはそのとおりでございます。総括は必要だと思っていまして、実際に議会の所管事務調査でも、先月、いろいろと

反省をさせられておりますので、その辺も含めて、一度、市としても、今後の同様の施設の対応も正直でございますので、当然、ご指摘のとおり総括あるいは反省というのは必要だというふうに考えていますから、その辺は一応取りまとめをしたいというふうに考えてございます。その時点で議会の皆様のほうにも、ある程度資料としてお渡しできるような状況があれば、お渡しをしたいなというふうに考えておりますので、いずれ、そこはご指摘のとおり総括はさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（今野裕文君） ほかに何人いらっしゃいますか。お二人ですか。

3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） 時間がないところですので、端的にご質問してまいります。

主要施策の成果に関する報告書105ページの下段にあります企業支援事業経費（創業支援事業）について2件ほどご質問いたします。

令和3年度に総額で818万円の決算額となっております、内訳としては、1のやる気商業者支援事業補助金で397万円ほど、2の新規出店促進事業補助金で380万円ほどとなっております、施策方針の総括というところで見ますと、この事業で新規に創業された方が43名というふうに書いておりました。この補助金を使いまして、それぞれ1、2の補助金でどのような補助になったのかと、あとの43人がどのような振り分けで補助されたのかというところをお伺いしたいと思います。

あとは、もう一点が、インキュベーションマネジャーとその認定に従って産業支援コーディネーターというのが設置されたということが書いてありましたが、そういった中で、この方々がどういうふうな活動をもってどういう実績を上げているのかというところをお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） それではお答えいたします。

まず、創業支援事業に書いてある2つの補助金ですが、旧来は商店街の活性化のほうで、例えば、商店街に新規に出店する場合の経費の補助といったものを中心にやっていたものでございます。ただ昨今の創業、新たに事業を起こす方を見ていると、やはり商業関係、サービス業関係、そういった方々が多いものですから、創業のほうに今年から予算を移しましてやっているという中身でございます。

具体的な中身ですけれども、まず、やる気商業者のほう、1番のほうでございますが、若手の創業者を中心に地域課題の解決という一応テーマがありまして、そういった事業改革を行う方、あるいはそういった形の試験的な取組を行う方、あとは新商品開発を行うような方に対する補助となっております。それから、2つ目は新規出店促進事業ということですので、商店街に新規に出店をする場合の諸経費についての補助ということで、おおむね2分の1程度の補助、種別によって違いますが、そういった内容になってございます。

それから、創業者の人数ということで、43名の内訳といいますか、どういった方々なのかというご質問だったかと思いますが、主には生活サービス業の方が9名、あとは小売関係が6名、あと飲食、福祉、建設といった形の細かくはあれですけれども、そういったような、大まかにはそういう形になってございます。

それから、インキュベーションマネジャーと産業支援コーディネーターというお話でしたが、インキュベーションマネジャーというのが創業に関する支援を行うという立場のものなんですが、一定の研修を経て資格を得ることなんです、先ほどこっちと答弁でも触れたんですが、産業支援コーディネーター2名を当課に配属しておりまして、そのうちの1名が併せてインキュベーションマネジャーの資格を取って支援をしているということで、個別の相談等に応じているということでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

この事業の目的の中に、地域産業の空洞化に歯止めをかけるというところがあったかと思いますが、確かにそのとおりでして、そしてあと、私が思うに、こういった新規の創業だったりとかそういうところに支援を行うというのは、奥州市の将来の商工の活性化に大きくつながっていくのではないかなと思いますので、こういったところを大きくして行って、奥州市の商工の可能性を広げていただきたいと思います。そういったところについて、担当部署の今後の取組についての考え方をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） ちょっといろんな見方があるかとは思いますが、事業承継といいますか、高齢化が事業主さん進んでいるという実態もあって、やっぱり新たな息吹といいますか、新たな取組としての創業という部分には我々も力を入れてまいりたいと思いますので、今後ともこの部分は頑張ってもらいたいと思います。

あわせて、創業セミナーとか創業塾という形で、また別な観点での創業者の育成であったりとか、創業の促進という部分も取り組んでおりますので、併せてお答えをいたします。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） お伺いします。

3 番委員の質問と関わって、新規出店というのは、新規出店促進事業、令和3年は何件だったのか。そして、地域別にも分かれば教えていただきたいと思います。商工団体からも要望があるところで、やはり活性化のためにこの事業は重要視しているなということが分かります。

それから、評価調書31ページ一番上に、産学官連携等による研究により取り組んだ件数が7件というふうにあって、この総合評価もA1、大変これは活発にやられていると思いました。そして、これは、この連携推進事業、令和2年の評価調書がちょっと見つけれなかったんですが、いずれ、令和3年の少し詳しい状況等、教えていただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） 新規出店補助の件数が新規出店に関しては14件、あとはやる気商業者のほうが12件ということです。新規出店の14件の内訳、地区ごとということですが、水沢が10件、江刺が4件ということで計14件になってございます。

それから、産学官連携、先ほども答弁にありましたが、共同研究員ということで、岩手大学に職員を1名派遣して頑張ってもらっているという状況の中から、いろんな形の産学官連携が進んでいると

いうことでございます。主にものづくり企業中心でございますので、いろんな加工の技術であったりとか、素材の研究であったりとかという内容になってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 空き店舗活用についてのみ再質問します。これは特に都市部からどう取り込むかということが重要かと思いますが、都市部への情報発信など、市としてやられているのかどうか。やられているとしたら、具体的にはどのようにやられているのか。もしやられていないのであれば、どのようにされているのかということだけでも教えてもらえればと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） この事業を個別に周知しているということではないんですけれども、UIターン者向けに支援策の一つとして創業の補助というものは併せて紹介しているということです。月並みですが、ホームページ等では紹介しておりますし、先ほど申し上げたように人材確保の部分で、首都圏の関係機関とも連携を取っておりますので、その中の一つのメニューでご紹介をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 28番加藤清です。

大きく2点、簡潔にお伺いをいたします。

企業振興、企業誘致事業経費あるいは工業団地整備事業経費に関わってお尋ねをいたします。

先ほども議論があったわけでありましてけれども、奥州市では今、江刺の工業団地を中心にして、今回新たに袖山地区というところにも造成をして進めていると、こういう状況でありますけれども、あわせて、企業の江刺の工業団地の中に何社が実際あるのか。今度、袖山地区で入るという部分もある程度予測ができると思いますけれども、それも含めてお伺いをしたいと思います。

さらに、当然、企業誘致は地域経済に関わるということが最大の目標でありますから、鉾工業生産額というのは、どの程度想定をしているのか。前年対比で伸びているのか、落ちているのか。なぜかといいますと、今、外圧的な要因によって企業の事業が円滑にできないという、そういう事業があるようでありましてけれども、江刺の工業団地にそういうのがあるのかないのか。うちのかいはいでは部品が入ってこなくて仕事ができないと長期に休んでいる方がいます。江刺の工業団地にはそういうのがあるのかないのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

それから、袖山の工業団地の造成あるいは企業誘致については円滑に進められているようでありまして、非常にありがたいと思っておりますが、胆沢の広表工業団地の取組の状況が見えないというふうに私は思っています。3年度の取組の状況をどう捉えているのか、あるいは今後の見通し等について、あわせてお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 分かりますか。

佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長兼工業団地整備推進室長（佐々木啓二君） ご質問が多岐に及びましたので、もし答弁漏れがございましたらご指摘をいただきたいと思います。

まず、江刺の工業団地の操業企業数ということですが、江刺中核団地が45社、フロンティアパーク

が14社ですが、フロンティアと中核、重複して操業されている部分もありますので、延べといいますか、重複部分はあるということでご理解をいただきたいと思います。

それから、製造品出荷額に関してですが、少し比較しやすいように平成27年が約2,000億円です。令和2年が3,388億円ということで、この間6年ほどで1.6倍になっているということです。特に令和に入ってから伸びが大きいということで、令和元年が3,354億円という数字でございます。

それから、部品不足につきましては、半導体を中心にやはり新聞紙上にもあるように、部品不足という話は各企業様から聞いてございます。あわせて、ハーネスというか電線関係とか、または鉄骨関係なんかも今非常に高騰して不足しているという状況で、あとは、海外から輸入する部分が国際的なそういった紛争関係で途絶えていると、物流が混乱しているという話も聞いてございます。

あとは広表工業団地の状況でございますが、こちら、何度かお話ししているかもしれないんですが、令和元年から3年までを分譲強化期間ということで若干予算をいただきまして取組を行っておりまして、現在折衝中の企業が数社ございます。ただちょっと、北上川流域地域、岩手県、宮城県北の地域に関して、非常に産業用地需要が高くて、今も高くて、用地不足という状況ですので、そういった状況も鑑みまして、広表工業団地、今後どう展開していくかということも内々には協議を始めているところでございます。もう少ししたらお知らせできるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） ありがとうございます。

ぜひ我が奥州市にとってはなくてはならない江刺の中核工業団地だろうというふうに思っていますので、今後とも一層の努力をいただきまして、地方の経済の活性化に資する方向で進めていただければというふうに思います。

それから、広表でありますけれども、ぜひもう少し、私から見れば大変申し訳ないんですが、もう少し前向きに取り組んでいただければ、より具体性が見えてくるのかなと、こんなふうに思っていますので、一層の努力をお願いして終わります。ご所見があれば伺います。

○委員長（今野裕文君） 佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君） 江刺の工業団地の分、広表工業団地の分ということで、2つ激励をいただいたという感じで受け取らせていただきました。いずれ江刺の工業団地の分につきましては、これから、実際には造成が開始になって、ここ2年間のうちに何とか立地企業さんに張りついていただいて創業を早くやっていただくということにまずは本当に努めたいなと。先ほど申し上げたとおり、いろんな環境整備、あわせて横断的な体制をつくりながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、広表工業団地の取扱いといいますか、方針につきましては、まだここで申し上げるという部分はちょっと控えさせていただきますけれども、担当といたしましては、基本的にはもう、今、課長がお話ししたとおり、この需要の盛んなタイミングを外すわけにはいかないというのが正直なところでございます。ですので、ある程度今オーダーメイド方式ということで、農地の状態から企業さんのほうが造成をして、地権者さんから購入していただくというような方式はそのとおりなんですけれども、その辺の方式の見直しも含めて、10月の全員協議会等で、先ほどのフロンティアパークⅡの分譲状況のご報告と併せて、方針をこういうことで考えているかというような方針についてお話ができるように、今ちょっと内部で調整をさせていただいてございますので、何とか、委員ご指摘のとおり

の前向きな対応のほうについて、少し検討してみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

ほかに質疑のある委員はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） なければ、以上で商工観光部門に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月12日午前10時から開くことにいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時5分 散会